

第430回南国市議会定例会会議録

第3日 令和5年6月14日 水曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 北條 邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	長寿支援課長 中村 俊一
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 横山 聖二
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 山崎 伸二	建設課長 橋詰 徳幸
都市整備課長 若枝 実	住宅課長 松岡 千左
上下水道局長 濱田 秀志	会計管理者兼 参事兼会計課長 秋田 節夫

福祉事務所長	天羽庸泰	教育長	竹内信人
教育次長兼 学校教育課長	溝渕浩芳	生涯学習課長	前田康喜
監査委員 長	中村比早子	農業委員会 事務局長	弘田明平
事務局長			
消防長	小松和英		

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次長	門脇智哉
書記	三谷容子		

＊

議事日程

令和5年6月14日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。14番前田学浩議員。

〔14番 前田学浩議員発言席〕

○14番（前田学浩） なんこく市政会、前田です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、空き家対策です。昨日の西山議員と重なる部分もあるかと思いますが、よろしくお願
いいたします。

さて、2015年に施行されました空家対策特別措置法では、放置すると崩壊のおそれなど特に
危険性が高い物件を特定空家に指定し、撤去できるようになりました。しかしながら、実効性
が薄く、先週改正法が国会で成立いたしました。その内容は、特定空家になる前の段階での対
策強化を盛り込むもので、特定空家になるおそれのある物件を管理不全空き家と指定し、改善

されない場合は固定資産税の減額措置が解除されます。これは、所有者に撤去など適切な管理を促すことが狙いです。また、特定空家の撤去の際には、行政の権限強化も盛り込まれました。

これから質問に入ります。

全国的に空き家が大きな問題になっていて、国内では実に350万戸の空き家があると言われております。まず、南国市における総務省統計局の調査である平成30年住宅・土地統計調査の結果についてまずお聞きします。南国市の空き家戸数を教えてください。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 平成30年住宅・土地統計調査における南国市の空き家は3,270戸です。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 5年ごとに調査をしていると聞いておりますが、分かる範囲で、空き家の戸数の状況はこれまでどのように推移しているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 平成25年調査では空き家数2,910戸、空き家率13.4%、平成30年調査では空き家数3,270戸、空き家率14.4%となっております。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） その現状については、国の平均や県の平均などと比べてどのように市の状況をお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 空き家率について、平成25年調査では国が13.5%、県が17.8%、南国市が13.4%であり、平成30年の調査においては国が13.6%、県が19.1%、南国市が14.4%となっております。県内の空き家率と比較した場合は、当市の現況は低いものの、増加の傾向がありますので対策が必要であると考えております。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） それでは、南国市内における地区別の空き家状況はどのように担当課として把握してるのでしょうか。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 平成29年に空き家実態調査を行いまして、地区ごとの空き家率を把握しております。空き家率が高い地区は上倉地区19.4%、瓶岩地区13.9%、後免地区11.8%、前浜10.0%となっております。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 今回、私の質問は主に空き家の活用ではなくて、いわゆる危険・特定空家についてお伺いいたします。近年、市民からの苦情件数はいかがなものでしょうか。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 空き家に関する相談の中におきまして、建物老朽化に関する相談、苦情については、この5年間、年に10件程度、ほぼ横ばいの状態であると理解しております。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 市民の安心かつ安全な生活環境を確保するために、市民の生命や財産を脅かす特定空家については、さきの空き家戸数からどの程度特定空家の、いわゆる危険空き家があると認識されているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 平成29年の実態調査において、倒壊の危険が予測される老朽度及び危険度の高いもの、これが議員のおっしゃってる危険・特定空家に該当すると考えておりますが、それが全体の16.2%、206戸となっております。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 危険な空き家が206戸、ちょっと多いかなと思います。私は、以前一般質問で稲生地区の県道沿いの空き家の対策の要望をいたしました。その県道沿いの空き家は、小学生の通学路であり、実際に瓦が落ちてきている大変危険な状況でありました。その空き家の除去には数年かかり、今は新しい家が2軒も建ち、若い家族が住んでおります。空き家の処分については、多くの相続人がいたらなかなか進まないという問題もありますが、今の段階で処理しておかないと、より深刻になってきます。

そこで、南国市の取組についてお伺いします。

現在、空き家の活用や処分についてどのような制度がありますか。活用件数も教えてください。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 南国市の実施する空き家対策は、大きく分けますと空き家バンク事業、不動産事業者紹介事業、空き家活用住宅促進事業、空き家等の適正管理指導、老朽住宅除却事業費補助金の5種となります。

空き家バンク事業は、市内の空き家となっている住宅のうち、宅地建物取引業者を介した売買、交換、賃貸を行うことが困難と認められる住宅について、その所有者が希望する売却また

は賃貸に関する情報を登録し、提供するものです。令和3年度の登録は1件で、4年度ゼロ件となっています。

不動産事業者紹介事業は、空き家等の売買賃貸を希望する者について、その情報を市内不動産業者に引き継ぎ、相談対応をするものです。令和3年度の業者引受数は9件で、4年度は11件となっています。

空き家活用住宅促進事業は、空き家所有者から市が空き家を10年間借り上げ、修繕した住宅を空き家活用住宅として整備し、移住者等に転貸しするものです。令和3年、4年ともに1件ずつ借り上げて改修いたしました。

空き家等の適正管理の指導は、老朽化した空き家や管理不全の空き家の草木等の管理について、市民や自治会から市に寄せられた苦情に対して、関係法令に基づいて除却や管理指導等を行うものです。令和3年度の相談件数は15件、4年度は23件となっています。

老朽除却事業費補助金制度は、所有者自らが行う空き家等の除却を支援するため、除却費用に対する補助金制度を整備し、交付するものです。令和3年度は9件、4年度は15件の補助金を交付いたしました。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） さきに述べました特定空家、また危険空き家について、現在何名の職員の方が対応されてるのでしょうか。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 職員1名と会計年度任用職員の空き家相談員1名、統括として住宅係長1名の体制となっております。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 私は、昨年から地区内の2件について住宅課にお願いをしております。1件は県道通学路の家で、トタンの壁がひらひらひらひらしており、地区住民が危険性を訴えておりました。結局、この件につきましては時間が多く経過しても直らなかったもので、地区の大工さんが全くのボランティアで処理してくれました。大変ありがたいことです。この家についてはもう一つ懸念材料がありまして、物干しざおが県道の、空間ですけど、県道にかかっておりまして、それも住宅課にお願いしまして住宅課が建設課に指導を仰いだところ、建設課は県の中央土木にお願いし、結局県の中央土木が対処してくれました。ここで言いたいのは、改善、改修は当然のことながら、持ち主もしくは相続人がしないといけないのですが、地区のボランティアの大工さんとか県土木がやってくれたということです。

ここで伺いたいのは、トタンの壁が飛んできて、人や建物、また県道ですので車などに危害を与えたら、持ち主及び相続人に損害賠償責任が発生すると思います。そこまでの話を担当課はしているでしょうか。特定空家、危険空き家について、具体的な地区名は言わなくてもよいのですが、実際にどのような話をしているでしょうか、お伺いします。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 特定空家に関わらず、適正な管理ができていない空き家については、適正な管理を行い、必要な措置を取るよう記載した、指導をした書面を所有者に送付をしております。その上で、直接の対話が可能である方につきましては、管理の必要性及び被害が発生した場合のその損害の賠償責任についても口頭での説明をしております。ただ、前田議員の御指摘を受けまして、口頭のみでの説明ではなく、全員に送付する書面におきましても、所有者として損害賠償責任も明記したほうがよいと判断し、今後は記載した内容に修正したものを送付する予定にしております。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） もう一件、私からお願いしている件といたしまして、古い家から、もちろん特定空家なんですけど、シロアリが飛んでおりまして、裏手の住民が非常に心配している件です。個別の話としてではなくて構いませんが、明らかに特定空家からのシロアリにより被害が出たことが分かる場合は、これも損害賠償責任が発生するのではないかと思います、一般論として答弁を求めます。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 御指摘のとおり、所有者に損害賠償の責任が発生すると思います。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 今回、長浜市での特定空家対策の取組について行政視察をいたしました。担当課長にもその資料が渡っており、その感想を聞いたかったのですが、昨日西山議員が尋ねましたので割愛いたします。

そこで、南国市としてすぐにできること、すぐには無理でも取り組まないといけないことはどのようなものだと思いますか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 終活ハンドブックですね。空き家に関するパンフレットにつきましては、説明を網羅した非常に使いやすい内容、説明のしやすい内容になっておりますので、非常に先進的な取組であると感じました。パンフレットであれば、大きな予算を必要とするよう

なものではありませんので、内容を精査しながら作っていく、パンフレットの作成について取り組んでいくこと自体はできるのかなと思っております。実際に、当市でも早い段階、空き家になった時点で早い段階での対策、介入についての広報、啓発資材としては有効になると考えておりますので、ほか自治体の取組などを調査して、空き家対策に関する広報資材などを取り寄せて、空き家対策に関する南国市版のパンフレットやリーフレットの作成を目指して検討しております。今現在、空き家相談員がその資料の収集に努めているところでございます。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 最後に、今答弁のありました長浜市が作られた空き家終活ハンドブックについては、ぜひ作られて、各地区の公民館などで行われております高齢者教室なども使って、住民向けに直接御説明をお願いしたいと思っております。担当課長に御所見を伺います。

○議長（浜田和子） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） そのようなパンフレットが作成できました、仕上がりました折には、高齢者教室はもちろんのこと、様々な市民の皆様が集まる場においてその機会が活用できれば、積極的にパンフレットを利用した説明の場を持つよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 御答弁ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、大きな項目の教育行政です。

まず、さきの3月議会の最終日に追加提案された件を、確認を込めてお伺いいたします。

十市保育園について、地権者との土地の賃貸契約は双方納得の上、継続契約できたでしょうか。

○議長（浜田和子） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 現在の十市保育園の事業用定期借地権につきましては、1回目の調停の期日が決定しましたので、調停を行っておる状況でございます。以上です。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） そしたら、まだ終わってはないということですね。未契約の状態を早く終結するようによろしく願いいたします。

次に、十市保育園、稲生保育園、里保育所の高台移転について進捗状況をお伺いいたします。また、今議会に補正予算で上げられている内容を含め、改めて答弁並びに説明を求めます。

○議長（浜田和子） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 十市保育園の移転につきましては、運営法人と協議を行いながら、十

市地区北部の私有地を候補地として進めております。本議会に補正予算として、移転候補地の測量設計の予算を提案させていただいておりますので、御審議をお願いいたします。また、議決をいただいた後は、速やかに保護者、地域の方に説明を行います。

次に、稲生保育園の移転につきましても進めなければならない課題でございます。これも移転候補地について検討を行ってききましたが、地区内の多くの場所が浸水区域であることなどから、適地を見つけることが困難な状況です。移転の候補地が決まっていない状況でございます。今後、重要課題として引き続き取り組んでまいります。

3点目の里保育所につきましても浸水区域であること、また老朽化が進んでおりますが、当面は施設の維持管理を図りつつ、他施設の更新等とも併せて検討を行いたいと考えております。なお、里保育所では防災コミュニティセンターと連携し、避難施設の実施など、被災時の子供の安全確保のための取組を行っております。以上です。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 課題は多くあると思いますが、早期をお願いいたします。

いわゆる次元の異なる少子化対策を受けてのこども未来戦略方針の素案によりますと、子供は誰でも通園制度におきまして、親の就業に関係なく子供を保育園、保育所で預かることができるようにするとのことですが、南国市は保育施設並びに保育士の確保は大丈夫でしょうか。これまで十市と稲生保育園の合築の話があったりや、大篠地区で子供の数が増えているから、合築せずにそれぞれ新しく建て直すとか、施設の方針が度々変更されております。国の新たな少子化対策に、こども誰でも通園制度につきまして、南国市は施設並びに保育士の確保は可能なのでしょうか。

○議長（浜田和子） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 御質問にありましたとおり、こども未来戦略方針案では、全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充、こども誰でも通園制度（仮称）でございますが、示されております。これは、未就園児を含め、孤立した育児の中で不安や悩みを抱える子育て家庭への支援の強化を求める意見がある中で、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できる新たな通園給付を想定するものです。そして、基盤整備を進めつつ、地域における提供体制の状況も見極めながら、速やかに全国的な制度とできるよう具体的な制度設計を行うこととされております。令和5年度には国のモデル事業が実施されることとなっておりますが、公募によって、定員に空き

のある保育所などで、未就園児を週1日から2日程度定期的に預かる形で行われます。モデル事業を通して今後の国による制度設計が行われ、実施方法、基準等が示されることになると思っていますので、これにより受皿の確保等を行う必要があります。現在は、南国市の施設のキャパ、保育士の確保などが課題であり、難しい部分がございますが、できるだけニーズに対応できるよう準備をしなければならないと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） これまでもそうでしたが、今後も保育士の確保が大きな課題になってくるのは明白ではないかというふうに感じました。対策を早期に取ってほしいと思います。

次に、南国市これからの教育・保育を考える会の答申は昨年8月に出ており、10か月が経過しております。結論を当初年度末とか5月までとかいうふうに聞いておりましたが、教育委員会事務局として結論はまとまったでしょうか。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） コロナウイルス感染症の終息が見込めず、保護者の方々や地域の方々からの御意見をいただく機会を持つことができておりませんでした。5月8日以降は5類相当となったため、今後は地域に出向いて、保護者の方々、地域の方々の御意見をいただきながら、教育委員会事務局としての結論を取りまとめていくよう考えております。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 続いて、全国各地で中くらいの地震が起きており、南海トラフ地震も日々発生確率が高まってきているように感じております。波力に耐えられないことが判明している大湊、三和、稲生小学校の統合再編の課題はどう進めていくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 御質問のありました3つの小学校につきましては、津波浸水予想区域にありますので、本来であれば南国市これからの教育・保育を考える会から答申をいただきましたら、地域の方々や保護者の方々には答申内容を説明させていただき、御意見、御理解をいただかなければならないところでしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、お集まりいただき、御意見をいただく機会を設ける機会ができず非常に申し訳なく思っております。大湊小学校の保護者の方々には、5月25日に教育長とともに大湊小学校に出向いて、南国市これからの教育・保育を考える会の答申について御説明させていただき、御意見をいただくことができております。また、稲生の防災会におきましては、私のほうから答申の概要に

ついて御説明をさせていただいております。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 以前の議会でも提案し、一定の共通認識がありました三和、稲生の再編における大篠小学校の校区見直しについては、同時期に進めないといけないと思いますが、進め方について教育委員会事務局はどのように考えておるでしょうか、もう一度お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 昨年の12月議会で御答弁させていただきましたように、前田議員の御提案のように、学校再編を実施する場合には、既存の校区の見直しも含めた検討が必要だと考えております。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 次に、昨年5月10日に教育未来会議から提言がありました我が国の未来を牽引する大学などと社会の在り方についての第1次提言を基に質問をいたします。

今後、高等教育機関との連携の在り方は、自治体の未来の存在価値創造になり得ると私は常に考えております。南国市における高知大学農林海洋学部、同医学部、高知高専との中で連携協定などはされていると思いますが、近年実際に行われた活動についてどのようなものがあつたのか具体的に教えてください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 高知大学とは平成14年に連携協定を締結し、この協定に基づきまして、平成17年には高知大学教育学部と市教育委員会との間で、また平成18年には高知大学医学部とそれぞれ覚書を交わし、連携した事業を実施をしております。

高知大学との近年の連携事業といたしましては、管理職向けのSDGsの研修の実施や、小中学校へのがん教育に関する講師の派遣、さらに大学からは学校保健実習生の受入れなどを行っております。また、コロナの影響により休止をしておりますが、岡豊ふれあい館におきまして、医学部教授による病気に対する対処方法などについて定期的にお話をいただいております。また、消防本部におきましては、本年3月27日に、高知大学医学部附属病院と病院派遣型救急ワークステーションの設置に関する協定を締結し、救急救命処置の知識、技術の学習、救急活動症例の検討等により、医療人材の育成を継続して実施することとしております。これ以外にも、コロナの影響により実施できておりませんが、大学から出前公開講座の開催に向け協議をしております。

また、高知高専につきましては、平成20年に連携協定を締結し、連携事業といたしまして、小中学校への防災教育やプログラミング教育、また市民対象の教養講座や情報スキルアップ講座の開催、津波避難タワーの災害時ネットワークの構築、ものづくりサポートセンターへのAR技術の導入や、K O S E N - 1 の連携などの事業を実施をしております。そのほかにも、高知大学、高知高専とも、本市の各種審議会や検討会に委員として参画をいただいております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 国の教育未来会議から提言のあった課題の中ではなく、新たな産業革命にもなり得ると言われる生成AIの普及が加速度的に進んでいく世の中になり、国家公務員の採用では理系人材が急速に増えているというニュースを先日見ました。デジタル人材不足、特に女子の理系離れについて、子供たちへの教育については中学校、小学校のときから意識づける必要があると思いますが、また実際南国市は義務教育課程でどのように行っているでしょうか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 高知県では、小中学校及び中学校の教員を対象といたしまして、理科教育の指導力向上を図ることを目的として、高知大学と連携して育成プログラムを実施、地域の理科教育の中心的な役割を担う教員の育成を行っており、南国市にも配置されております。また、中学校1校ではございますが、科学の楽しさや面白さを知り、科学と実生活、実社会との関連に気づくことなどを目的としまして、科学の甲子園ジュニア高知県大会に1年生、2年生が参加をしております。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 未来を支える人材を育む自治体になるため、昨年9月にも議会でも提案いたしました学園都市構想を、地方創生の中でしっかりうたう必要があると考えます。未来会議におきましても、地方公共団体の参画促進や連携強化促進が提言されております。ぜひ、真剣に検討してもらいたいです。いま一度企画課長にお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 9月議会で答弁いたしましたとおり、高等教育機関や研究施設が多く位置する本市の特性を生かしまして、大学等ともさらに連携を深め、基盤を整えた上で、学園都市構想へとつなげてまいりたいと考えます。教育未来会議の提言にもありますように、大学等を含む産学官の連携強化により、地域のニーズに応じた人材育成にもつながるもの

でありますので、引き続き大学等と連携を密にしまして、市の課題解決を図り、そして地方創生へと結びつけていきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） ありがとうございます。

昨年度一般質問した中で、気になってることを再度お伺いいたします。

給食の破棄分が毎年20トンあると聞いておりますが、前回の質問では、これまで教育委員会の会議や総合教育会議で議題になったことはないと言っておられましたが、その後、給食の大量破棄問題について議論されたことはありますか。また、その中で、近年国内で問題になっている牛乳嫌いの生徒による牛乳の破棄量は年間どのくらいになってるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 子供たちが給食を残さず食べることができるよう、残食率は各校で常に問題意識を持っており、栄養教諭を中心に指導に取り組んでおります。また、残食率や牛乳の廃棄につきましては、教育委員会の会議では報告を行っております。令和4年度の牛乳の廃棄量は、中学校給食においては約7トンの計算になります。昨年度の中学生へのアンケート結果を見ると、給食を残す理由としては、複数回答可で人数が多かった順で、時間が短い308人、嫌いなものがある293人、その他272人、食欲がない131人、太りたくない48人となっております。急な欠席の場合も、残った場合は残食にカウントされます。必ずしも嫌いという理由で残しているわけではなく、様々な要因があるのだということが分かっております。

学校給食摂取基準では、学校給食におけるカルシウムの摂取基準を1日必要量の2分の1としております。特に、家庭で不足する栄養素であることから、国は学校給食において高い基準を設けておりまして、このカルシウム量を1食で満たすことができる食材は牛乳以外にありませんので、栄養教諭が中心になって、成長期の子供たちにどうやったら飲んでもらえるかを考え、指導に取り組んでまいります。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 実は、昨日中学校で破棄の分が7トンあると聞きましたので、ちょっと計算してみました。7トンはいわゆる7,000キログラムで、年間の授業日数の200で割りますと毎日35キロの牛乳が廃棄されております。この35キロを牛乳パック容量の200ccで割りますと、毎日175パックが廃棄されているという計算になります。175パックというのは、私の記憶

が正しければ、香南中の生徒数よりも多く、多分北陵中学校の生徒数に近い数ではないかなというふうに思います。この175パックには、長期不登校者も含まれているのでしょうか、学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 長期欠席者につきましては、事前に給食を止めておりますので、その分については入っておりません。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 牛乳パックが毎日175破棄されているということで、嫌いで飲まない方については無理やり飲む必要はないとも思いますけれども、先ほど学校教育課長の言われたカルシウム摂取が必要だから牛乳を出しているということであれば、牛乳を飲むのが嫌な生徒にはタブレット、いわゆる錠剤を提供するかそのようにするのが、生徒の栄養の観点から考えるとそちらのほうが正しい選択じゃないかなと私は思うんです。

さらに、今回市長、教育長に答弁は求めませんが、南国市には大きな牛乳製造会社があり、工場もあります。そうした中で、中学校の1校に相当する牛乳パックが毎日破棄されているということは、これは結構軽く考えてはいけない問題ではないかなと私は思います。これから国の子育て支援の中で、給食の無償化ということが進んでいくとは思いますが、それについて反対する立場でもないんですけれども、年間20トンの食材が捨てられて、年間7トンの牛乳が捨てられていることに対して、こういうことを普通の困窮している市民が考えた場合に、それにお金を充てるんですかという疑問が必ずついて回ると思うんですよね。であるならば、食育のフロントランナーと言い続けてるならばですよ、ならばこの問題に対してまず真剣に取り組まないといけないというふうに私は考えます。これについて教育次長の御所見をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 先ほど前田議員のほうから提案がありましたカルシウム摂取量が牛乳でなければならないという、カルシウム摂取量が取れるのは牛乳でなければならないですけれども、タブレット等に変更できないかというところにつきましては、また栄養教諭とともに考えていきたいと思っております。

また、残食の問題につきましては、引き続き残食がないような手だてを取るよう考えてまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 今回、コロナ禍でさらに食料不足、飼料不足で、酪農家の方々が非常に困っているという現状は聞いております。ただ、そういうふだんの生活の中で簡単に捨てられている、破棄される牛乳パックを常に生徒が見ている場合に、その生徒は大人になったときに、果たして牛乳の適正価格というものについて判断できるのでしょうか。そのようなことを判断できるような子供たちに育てることこそが、食育のまち南国市がすることであるというふうに私は思います。これは、今回この程度で止めておきます。

最後の質問をいたします。

昨年度、全市でコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会制度がスタートしましたが、各学校は順調に運営協議会も立ち上がったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（浜田和子） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 各小学校の学校運営協議会は、本年度10校で第1回の協議会が既に開催をされております。残り7校につきましても、運営協議会を立ち上げていなかった3校につきましても開催を計画をしております。以上です。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） 以上で質問を終わります。丁寧な答弁ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 2番丁野美香議員。

〔2番 丁野美香議員発言席〕

○2番（丁野美香） おはようございます。議席2番、なんこく市政会の丁野美香です。

幾つかほかの方と重複する質問もありますが、通告に従いまして順に質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず初めに、コミュニティバスの運行ルートについてです。

昨年の10月1日より、コミュニティバスと南国市予約型乗合タクシーを利用する際に、運転免許証自主返納者及びその同伴者1名の運賃半額割引制度がスタートしたと思いますが、その後の利用者の人数をお答えください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 昨年10月から、運転免許証自主返納者への支援といたしまして半額割引の制度を開始しておりますが、その利用者数でございますが、開始から直近の本年5月までの8か月間の実績の数字でございます。コミュニティバスが延べ1,128人、北部山間地域の乗合タクシーで延べ65人となっております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番(丁野美香) まだまだこれから利用者を増やしていくためにも、他市の路線バスとの連携が大事だと思いますが、先日高知市の路線バスが今年の10月から12%減便になると発表されました。南国市のコミュニティバスとの連携に影響はないのでしょうか、お答えください。

○議長(浜田和子) 企画課長。

○参事兼企画課長(松木和哉) 御質問の路線バスにつきましては、とさでん交通株式会社が運行する路線でございますが、高知市を中心に路線バスを12%減便する旨報道がされたところでございます。これに関しましては、6月1日に開催をされました高知県地域交通協議会第1回中央ブロック会におきまして、事業者から計画の説明がございまして、関係する路線の利用者数の減少や運転手不足並びに働き方改革関連法による時間外労働の上限規制等に対応するための減便であるという内容でございました。本市に関係する路線といたしましては、領石線、高岡線、宇佐線、潮見台～JA高知病院線、前浜～パークタウン線の5路線となっております。減便数につきましては、平日上り下り合計で、領石線、高岡線、宇佐線については合計5便、潮見台～JA高知病院線については6便、前浜～パークタウン線におきましては4便がそれぞれ減便となるということで、その他の便につきましても一部時間調整をする計画とお聞きをしております。

本市への影響についてでございますけれども、北部山間地域を運行します乗合タクシーと接続をします領石線、高岡線、宇佐線並びに本市コミュニティバスと接続をします前浜～パークタウン線に関しましては、特に影響はございません。ただ、同じく本市コミュニティバスと接続をします潮見台～JA高知病院線に関しましては、1便が接続に影響があるということが分かっております。

こうした広域路線と市内路線の接続におきまして、利便性が低下することがないように、引き続き交通事業者と連携した上でダイヤの調整を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長(浜田和子) 丁野美香議員。

○2番(丁野美香) やはり、生活の足として利用されている方も多いと思います。コミュニティバスを利用して高知市のバスに連携して乗車する方や、後免町駅から電車に乗り換えていく方もいらっしゃると思いますが、乗り継ぎをされる方の利用時間の多い時間帯などの連携は取れているのでしょうか、お答えください。

○議長(浜田和子) 企画課長。

○参事兼企画課長(松木和哉) 路面電車に関しましては、特に朝の時間帯は通勤、通学等に

多く利用がされておりますので、午前7時台では5分ごと、12便が設定をされております。本市コミュニティバス4路線は全て後免町駅を停留所としておりますので、接続する時間に一定の差はございますが、確実に乗り継ぎが可能となっております。

また、路線バスにつきましては、高知東部交通株式会社が運行します安芸線と後免町駅で乗り継ぎが可能となっておりますが、こちらにつきましても、事業者の協力によりまして時間調整をいただいております。ほかにも、高知市中心部への各路線につきまして、各社のダイヤ改正に合わせまして、スムーズな乗り継ぎができるように調整を行ってまいります。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） スムーズな乗り継ぎができるように、利便性の向上に向けてこれからもよろしく願いいたします。

そんな乗り継ぎの中でも、やはり交通機関との連携の一つとして、昨日も西山議員がおっしゃられておりましたが、高知龍馬空港からJR後免駅までなどの新しいルートも必要ではないでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 昨日の西山議員への御質問にも答弁いたしましたとおり、空港と本市市街地を結ぶ公共交通につきましては、これまでも検討を行ってきたところでございます。これにつきましては、定時運行ではなく、事前予約による交通の導入につきまして、市内事業者と調整を行っております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 事前に予約ということですが、空港利用者の方たちはその辺は把握しているのでしょうか。昨日の高知新聞にも掲載されていましたが、大阪・関西万博が開かれる2025年度には、国際線ターミナルの整備を完成させる方針を決めたとありました。コロナもまだまだ継続はしていますが、5類となり、県外からの観光客も高知県へと、南国市へと来てくれる機会も増えてきてはいます。空港からわざわざ予約を入れないと南国市へと来てもらえないという状況はいかがなものでしょうか。コミュニティバスを活用して、南国市の海洋堂Space Factoryなんこくや、後免町の商店街や西島園芸団地など足を運んでもらえるのではないのでしょうか。そちらのほうはどういうふうに考えておられるのでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 議員が言われますとおり、新型コロナウイルスの5類への移行に加えまして、本年5月から高知と台湾を結ぶチャーター便が開始をされるなど、人の流れは大きく変わると思われますので、空港と本市を結ぶ移動手段の確保はより求められるものと考えております。

先ほど、予約による交通の導入ということで、検討しておるといふことで御答弁いたしました。議員のほうからコミュニティバスを走らすという方法も必要ではないかという提案もいただきました。ただ、空港の発着につきましては大変時間帯も多いですので、それに合うような便数を定時路線で走らすということについては、なかなか経費的にも厳しいのではないかと。というところで、現在お手数はおかけするようになりますけれども、予約型の交通ができるのではないかと。というところで検討をしている状況でございます。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ぜひとも調整のほうをよろしく願いいたします。

あとは、バスが電車などと連携しての利用者が多い朝とか夕方時間帯のルートと、昼間活用される方のルートも少し工夫をしてみたらもっと利用者が増えるのではないのでしょうか。そちらのほうは考えておられるのでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） コミュニティバスの路線につきましては、これまで何度か路線再編を行ってまいりましたが、従来からの利用者に影響が出ないように、以前とさでん交通株式会社が運行しておりました路線を引き継ぎ、現在の4路線を運行しております。各路線につきましては、定時定路線型としておりまして、決められた時刻に決められた目的地へ輸送することで、利用者や運行管理者には分かりやすい交通体系となっております。

一方で、時間帯により利用者数、また利用目的にも違いがありますので、時間帯による効率的な運行の工夫も必要であると考えております。現在、公共交通空白地の解消に向けまして、エリア型のデマンド交通の導入を検討しておりまして、利用の多い時間帯は定時定路線の運行で、それ以外の時間帯につきましてはデマンド交通とするなど、実証運行も行いながら段階的に本市にフィットする交通体系を構築していきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 時間帯によつてのルートもぜひ工夫をよろしく願いいたします。

それから、市役所にバスの停留所を設置していただきたい思いを前にもお願いしましたが、市役所玄関前の掲示板の横の石垣のところに設置して、北側から南側へ、南側から北側へ抜け

るようにして、1日2便ぐらいでいいのでそういうことはできないでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 市役所敷地内への停留所の設置乗り入れに関しましては、市役所敷地内にロータリーを設置するのではなくて、通り抜けのルートにしてはどの提案をいただきました。以前にも答弁をいたしました。市役所敷地の北側から出入りする際には、県道の交通量が多いことに加えまして、路面電車の軌道を横切る必要がありますので、安全確保の面から公共交通のルートとしては実現は難しいと考えております。

今後の路線再編におきましては、市役所南側を東西に走ります高知南国線を活用することになりましたら、市役所近くに停留所を設置することで、少し歩いていただく必要はございますが、市役所へのアクセスということで確保したいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 前回に質問させていただいたときと同じようなお答えをいただき少し残念なのですが、やはり市役所の近くではなく、市役所の玄関前に設置していただき、利用者の方を安心・安全に、ドア・ツー・ドアの便利な行きやすい市役所にしていただきたいです。市長、ぜひよろしく願いいたします。

次に、防災について質問させていただきます。

先日、常任委員会の視察研修で、南国市との姉妹都市でもある岩沼市へ行ってきました。そこで、東日本大震災から12年がたって、復興が進んできている現場を見て感じたのは、地域の皆さんの連帯感がすごくて、特に岩沼市玉浦西地区という地域の方たちのまちづくりには感心いたしました。避難してからも避難所でリーダーとなる方がいて、地域ごと、部落ごとにきちんとまとめられて、避難されている場所が、最初は別々に離れていても集まってこられて、話し合いを重ねて、皆さんが納得できるまちづくりをされていました。そのように地域の防災力を高めるためにもぜひお勧めなのが、現在高知市南部の沿岸のほうの地域でやられている、防災&支え合いマップづくりという高知市役所の防災対策本部地域防災推進課も一緒になっての取組があります。地域の方たちと何度も話し合いをしながら作成しているそうです。南国市でもそういった取組はされているのでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 高知市で取組を進めております防災&支え合いマップを拝見いたしました。本市では、災害時の避難支援につなげていただくことを目的といたしまして、要

配慮者台帳を作成し、地域の自主防災組織や民生委員、また南国警察署にも情報提供をしております。台帳には要配慮者のお住まいの地図も含まれており、地域によってはその情報を地域での防災マップにまとめて記載しているところもございます。その取組が、今回の防災&支え合いマップに近いのではないかと思います。市といたしましては要配慮者台帳を提供するにとどまっております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 視察研修に行った岩沼市の玉浦西地区のまちづくりを危機管理課山田課長も一緒に視察されたので、課長も分かるかと思いますが、本当に地域の方たちの連帯感が素晴らしいほどに取れていて、お会いした玉浦西地区まちづくり住民協議会の方のお話でも、避難所での皆さんの過ごし方や、現在では約380世帯あるという町内会での運営の仕方など、やはり行政の支援と連携が必要で、まちづくりに皆さんが積極的に参加もされているということでした。自主防災の活動に、やはり行政の支援というのは必要ではないでしょうか。ぜひ、南国市でも行政が主体となって支え合いのマップ作りを進めてみてはいかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 高知市の取組や先進的な取組を行っている地域を参考にいたしまして、本市におきましても取組を進めることができないか、地域の自主防災組織と相談し、研究してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 最近では、御近所付き合いなどもコロナ禍の間は少なくなっていたと思いますが、先日南国市一斉清掃がありました。そのときに、久しぶりに地域の方たちと顔を合わせて、近況を聞いたり雑談をすることができてとてもよかったです。この二、三年はなかなか皆さんと会う機会もなくなり、御近所付き合いが減少している中、お隣さんや近隣の皆さんの中に、空き家や、高齢になり施設に入所したり、長期入院をされたりなどで在宅していない方もいたりした場合には、災害時の声かけなどにも影響が出てくるのではないのでしょうか。やはり、そういった場合や、災害時に避難行動要支援者がいるお宅などの把握も、各地域の方たちがされていると避難もスムーズにできるのではないかと思います。でも、そういったことが個人情報になって、嫌な思いをする方も出てくるかと思われまので、行政の支援があるととても助かり、地域の方たちも安心できるかと思います。行政が入っての取組はしてもらえないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほどもお答えいたしましたとおり、地域での要配慮者の情報は、要配慮者台帳として情報提供しているところがございますが……。状況の提供をしているところがございますが、ただしその活用方法についてはまだ十分でないところがございますので、さらなる支援を検討してまいります。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 先日の台風2号が接近したときにできた線状降水帯が発生したときは、南国市でも60ミリを超える雨が降り、南国市だけでなく高知県全域で道路が冠水したり、畑や田んぼなどの農作物にも影響が出て大変だったのではないのでしょうか。しかし、こういったことはまだまだ起こり得ることですし、台風も10月、11月頃までは発生もします。地震や津波のときだけでなく、高知県や全国的にも災害級の大雨が降ることがこれからの時期は多くなり、避難しなくてはならない事態が出てきます。御近所付き合いがあれば声がけもスムーズにできますが、コロナ禍で御近所付き合いにもブランクがあり、お隣さんでもお付き合いがないと、家族が何人住んでいるとか分からなかったりします。そんなときに、その地区だけでも分かるように支え合いのマップがあると、町内会長や区長、班長といった方が確認することもできます。ぜひとも、避難する機会が多い箇所から行政が支え、支援して、支え合いマップ作りを進めていっていただきたいですが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在の要配慮者台帳の取組を拡張する形で取組を進めていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 災害が起きてから、あれもしておけばよかった、これもしておけばよかったというようなことが起きないように、岩沼市での地域のまちづくりや、高知市の支え合いマップ作りを参考にして、もっと行政と一緒に自主防災組織と連携を取りながら、各地域の絆を深める手助けをしていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、市長にお聞きしますが、先日の線状降水帯もできた大雨もそうなのですが、ふだんの雨のときにでも道路が冠水してしまったり、倒木の危険性が出てきたりします。これからの季節は梅雨のお天気で、毎日雨が降って地盤も緩んでくる上に、台風も発生してきます。避難を要することもあるかもしれません。

そこで、先日岩沼市や陸前高田市への視察研修へと行ってきて、やはり南部の沿岸のほう、十市、緑ヶ丘地区に防災拠点となるものをつくっていただきたいという思いがますます強くな

りました。地域の皆さんの命と財産を守るためにも、ぜひとも早急に考えていただきたいですが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 3月議会でも御答弁いたしましたとおり、本年度中に事前復興対策本部を立ち上げ、発災後の迅速な復旧、復興を目指す事前復興まちづくり計画を策定していく予定でありまして、その策定に当たっては、今後住民の皆様の一定の合意形成を得ていかねばなりませんので、その中で地域防災拠点についても議論してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ぜひ、よろしく願いいたします。

南海トラフ地震やほかの災害も、いつ発生してもおかしくはありません。先日の大雨のときには、十市保育園の園児が災害時に避難所へに行くルートの道路が冠水してしまい、車両は通行止めになり、そこを歩いて自宅へと帰らないといけない方も、迂回して通らないといけないほどでした。いざ災害が起きたときに、避難もできない状態であったらどうしたらいいのでしょうか。大人でも避難が困難な場合もあるのに、園児を避難させることは到底無理ではないでしょうか。防災拠点となる施設も早急にお願ひしますが、十市保育園の高台への移転の話の進展はどのようになっていますか、お答えください。

○議長（浜田和子） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 前田議員の御質問にもお答えしましたとおり、十市保育園の高台移転につきましては、運営法人与自然協議を行いながら候補地の選定を進めております。できるだけ早期の移転に向けて取り組んでまいります。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 十市保育園の高台への移転の話が進んでいることは、大変喜ばしいことです。では、せつかく新しく保育園を建設されるのであれば、防災拠点となる施設を兼ねた建物にしてはどうでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 防災拠点も兼ねた施設にの御意見でございますが、現在移転の候補地として検討しております土地は、面積的に保育施設の整備で敷地を目いっぱい使う必要があることが想定されるため、総合的な施設の整備は難しいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 現在、十市小学校が避難所となっておりますが、地域の住民の方たちのことを考えても、小学校だけでは到底足りないと思います。十市保育園の候補地の土地の面積的に敷地いっぱいになり、防災拠点となる施設を兼ねた建物は難しいということですが、災害時に地域の方たちにも活用していただけるように工夫をして、2階や3階を建設しての防災拠点となる施設を兼ねた保育園との複合施設はいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 現在検討しております候補地での施設の整備につきましては、その内容は今後詰めていくこととなりますが、保育施設として必要なスペースを考えますと、2階についても保育園として活用しなければならないと想定されますので、複合施設の整備は、重ねて申し上げますが難しいと考えております。新しい保育園の整備を行うことになりましたら、ほかの施設と同様、発災時にどのように活用していくかを考えたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） それでは、市長にお伺いします。

最近では、全国でも保育園と高齢者施設とを一緒にした養老複合施設というものも増加していますが、今回せっかく新たに建設されるのであれば、10年後、20年後も地域の方たちも一緒に活用できるように、そしてこの保育園建設に当たって、近隣の皆さんが納得できるように有効的な施設を建設してみたいかでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 保育園と高齢者施設を一緒にした施設というのも増加しているということでございまして、それはそれで意義もあるのかなというようには思います。ただ、先ほど副市長から申し上げたとおり、予定されているところの敷地の面積っていうのは限りがありまして、幾らでも建物を高くしても、駐車場とほかのいろいろな要件があります。そういった意味で、今の敷地の面積では複合施設は難しいというように考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 事業面積の予定の中でも、保育スペースとして必要なところのほかにも、防災拠点と共有できるスペースを作っていただき、地域の皆様とも日頃から交流を深める機会をつくったりすることは大事なことでないでしょうか。少子・高齢化に向けて、複合施設はこれからの時代を見据えて必要だと思います。そして、地域の方たちが、集会のときに活動ができる施設、地域のコミュニティー施設としての防災拠点だと、近隣の皆さんにも納得していただくことができるのではないのでしょうか。災害時には避難所として運用するように、防災備

蓄倉庫はもちろんのこと、マンホールトイレ、今度十市小学校にも本年度設置に向けて進めていただいているようですので、ぜひ保育園のほうにも考えていただきたいと思います。あと、多目的トイレといったことも考えていただきたいです。

ほかにも要望を言ったら切りがないですが、これからいろいろと進めていかれると思いますが、何年たっても造ってよかったと皆さんに思ってもらえるように建設していただきたいので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、図書館について質問させていただきます。

先日いただいた令和5年度南国市立図書館要覧で見ましたが、令和4年度の図書館利用者は、コロナ禍でもありましたが1日平均86人とありました。年齢別の貸出しを見てみると、30代から70代以上の方たちの利用者が多いようで、10代はあまりないようなのですが、10代という一番図書館を利用する年齢のように思いますが、もっと10代の学生たちに利用してもらえるような工夫は考えていないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 御指摘のとおり、年齢別の利用者層は30代以上の方や高齢者の方が多く、次に親子で来館され、絵本や児童書などを借りられる小学生以下の子供たちの利用が多い状況となっております。その間の世代である10代の方の利用が少ないのは、学校や部活動などで時間的余裕がないことが考えられますが、現在の図書館に学習スペースが少ないことも影響していると考えられます。10代の方にもっと利用していただけますように、以前からティーンズコーナーを設けて、中高生をはじめとする10代向けの本を集めております。特に、進路や就職について考える時期でもありますので、進路や就職に役立つ本については積極的に収集し、ティーンズコーナーの充実を図っております。引き続き、ティーンズ世代にもっと図書館を利用していただけるといえるように工夫をしてみたいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 10代の方たちに利用していただくように、ティーンズコーナーの充実を図ってもらえるようで良かったです。引き続きよろしく願いいたします。

前に質問させていただいたときに、県立大学や高知大学の学生を中心とした連携を取ってのまちづくりの拠点となる図書館にしたらどうですかの質問に対して、地域の大学生に限らず、高知農業高等学校の生徒さんとも連携した活動をしているので、その中で図書館サービスの提供をしていきたいというお返事をいただきましたが、その後、新しく建設される図書館の準備に向けての連携は取れているのでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） これまで高知農業高等学校の生徒さんに、図書館活動の中で御協力いただいておりますが、新図書館は立地がさらに高校の近くとなりますので、様々な形で連携が取れるよう、引き続き情報共有を図っていきたいと考えております。また、大学との連携につきましては、今後図書館のボランティアの在り方などを全体的に再検討する中で、連携の在り方について検討していきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） やはり、建物が出来上がってから考えていては、いろいろな不満や、こうしておけばよかったということが出てくると思いますので、事前にしっかりと準備をしてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

令和2年4月に第3次計画の作成、そして昨年5か年計画の2年目に入ったという南国市子ども読書活動推進計画はその後どのようなになっていますか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 令和2年4月に、第3次南国市子ども読書活動推進計画を作成しており、令和6年度までの5年間の計画となっております。今年度は計画期間の4年目となっており、計画に基づき関係各課と連携しながら、子供の読書環境の充実等に向けた取組を進めているところでございます。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 引き続きの取組をよろしく願いいたします。

それでは、現在南国市の図書館に司書の方は何人いるのでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 職員11名のうち7名が司書の資格を有しております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 11名のうち7名が司書の資格を有しているのは心強いですね。これから新しく建設される図書館でも、やはり専門的な図書に詳しい方がいると助かるのではないのでしょうか。そして、子供の頃から本を身近に感じることも大事なことはないのでしょうか。先ほどの御答弁でも、子供の読書環境の充実に向けて取り組んでいくと言われましたが、香美市と香南市では子ども司書養成講座ということをやっていますが、南国市ではどうでしょうか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 香美市と香南市では、小学校5、6年生から中学生までを対象

にした子ども司書養成講座を開催し、子供司書として認定を行っているとお聞きしております。南国市では、これまで職場体験学習の受入れという形で中学生を受け入れ、図書館の様々な業務を体験してもらっております。御提案の子ども司書養成講座につきましては、子供たちに図書館に親しんでもらうよい機会にもなると思っておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ぜひ、御検討よろしく願いいたします。

これから建設される図書館が南国市の皆さんにとって利用しやすい空間となるように、そして小学生からも図書に興味を持ってもらえるように、学校の図書室だけでなく図書館の活用もふだんからしてもらえるような、十代のティーンズコーナーの充実も含めて今後も引き続き工夫をして、他市町村を参考に、そして他市町村から参考にされるような図書館を造っていただけるようによろしく願いいたします。

以上で私からの質問を終了させていただきます。全ての質問に対して丁寧な御答弁ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 6番西本良平議員。

〔6番 西本良平議員発言席〕

○6番（西本良平） 改めましておはようございます。予定より相当早く、まさかこんな時間に私の時間がやってくるとは思いませんでした。一生懸命努めさせていただきます。

第430回市議会定例会一般質問を行わせていただきます。なんこく市政会の西本でございます。総括で行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今議会に私が通告しております質問は2項目でございます。順次質問を行いますので、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

まず初めに、市道瓶岩体育館線道路整備工事について質問をいたします。

この橋の建設につきましては、瓶岩地区民にとりましては、長年の夢と希望を持ち続け、本当に待ち望んだ建設工事でございます。昨年の6月によりやく着工をし、間もなく1年が経過しようとしています。今年に入りましてからは急ピッチに工事も進んで、のり面の工事や兩岸の橋台等も完成するなど、また周辺整備工事も進み、地域の景観が大きく変貌し、完成への期待が膨らんでおります。また、これからの大雨や台風シーズンを迎えまして、できる限りの早期完成がまた望まれるところでもございます。

そこで、お伺いをいたします。

現在の工事進捗状況と今後のスケジュールにつきまして担当課長にお聞きをいたします。また、これまでの工事を行う上で問題点やトラブルがなかったのかにつきまして併せてお聞きをいたします。

次に、防災拠点としての役割について質問をいたします。

この橋の完成後は、避難所としての指定運用はされるのでしょうか。また、指定運用をされるのであれば、防災倉庫の設置につきましては計画をされてるのか危機管理課長にお伺いをいたします。そして、完成後、この橋を活用した地域活性化策や体育館の利用率向上策について担当課長にお伺いをいたします。

次に、2項目めの山田堰井筋土地改良区の概要と運営につきましてお伺いをいたします。

先日、山田堰土地改良区の勉強会がございまして、参加をまいりました。その中で、この土地改良区は、統合後発足55年近くが経過をいたしまして、多くの課題や維持管理の難しさなどがございました。今後は、土地改良区の自主性を保ちながら、農業者はもとより市民の皆様の理解と行政の果たす役割などを強く感じましたので、質問をいたします。

山田堰については、皆さん小学生の頃に教わった野中兼山によって構築されたことは御承知のところだと思います。今から約350年前、兼山により構築されたことによりまして以降、県下最大の穀倉地帯が形成され、水稻二期作地帯として重要な役割を果たしてきたことは言うまでもございません。山田堰につきましては、幾度の統合を経て昭和44年4月1日に現在の山田堰井筋土地改良区に継承され、今日に至っております。この間、大きな施設事業としては、水土里ネット山田堰の施設事業でございまして、事業名は県営物部川地区かんがい排水事業で、昭和43年から昭和60年までの18年間で施工され、事業費は約30億7,000万円余りを投じて行われてまいりました。物部川井筋合同堰や山田分木工が完成し、農地の生産性の向上と用排水施設の維持管理費を軽減し、農業経営の合理化に大きく貢献をしております。統合堰から取水されました水は、843メートルの隧道、いわゆる水路トンネルを通り、山田分木工によって上井川、中井川、舟入川の3つの川に分かれて、それぞれ下流域では多くの堰や水門があり、これらは地域の土地改良区、地元、行政によってそれぞれに管理をされております。近年は、特にペットボトルや木片などごみの量が増加しており、水路への不法投棄が発生しておるとのことでもあり、管理費用の増加につながっております。また、近年では、施設の整備や補償費についても、経年劣化等によりましてその負担も大きくなっているようにお聞きをしております。

一方で、多目的な利用も進んでおり、地域の雨水、排水の受入れにつきましては、農村地域での混住化が進み、農業用水路へ地域の排水路としての機能も果たしています。これについて

は、家庭排水、すなわち合併浄化槽等の排水も受入れをしており、あるいは家庭排水の希釈などにも利用されております。したがって、農業用水及び水路だけでなく市民の用水であり、水路であると言っても過言ではないと思われま。一方、防災や減災にも関わっており、地域の防火用水や、大雨時の災害を防ぐために、24時間対応により大雨が予想される場合などは事前に取水ゲートを閉じ、水路を開けておき、災害を未然に防ぐことなどにも生かされております。

そこで、お伺いをいたします。

これらのことを踏まえまして、現在の土地改良区の果たす役割としてはどのような思いを持たれておりますのか、農林水産課長、農地整備課長、建設課長、環境課長、危機管理課長にお伺いをいたします。

次に、山田堰土地改良区の運営費についてでございますが、約85%は組合員からの賦課金で賄っておりますが、近年は農業者の高齢化や減少により賦課金は大きく減少しており、大変厳しい経営が続いているとお聞きをしております。本市の受益面積は全体の71%でございますが、設立当初と比較して、現在の組合員数及び受益面積の推移についてお伺いをいたします。また、経営の将来性を見据えて、平成26年度事業により、当改良区の山田分水工の施設を使用し、小水力発電事業を実施しておりますが、本事業への補助金の交付内容についてお伺いをいたします。また、これらの収支はどのようになっているのか、そしてこの事業の導入の次の年から、本市並びに香美市の分担金が、南国市300万円であったものが150万円に、香美市が100万円であったものが50万円に減額されているとお聞きをしております。どうしてこの経営の厳しいときに半額になったのか、お伺いをいたします。

これからはますます受益面積が減少し、さらには現在の米価の現状から、組合員である農業者からの賦課金の値上げを行う状況にもない中で、今後安定的な運営を行っていくためには、先ほど申し上げました多面的な水路や用水の活用において、行政として応分の負担を考えるべき時期に来ているというふうに思います。これには少し時間をかけて、行政への貢献度をそれぞれに数値化する必要もあると思っておりますが、今後の山田堰土地改良区のさらなる発展は本市にとりまして重要課題と思っておりますが、担当課長並びに市長の御所見をお伺いをいたします。

以上で1問目を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 西本議員の御質問の山田堰井筋土地改良区の運営管理について御答弁申し上げます。

山田堰井筋土地改良区は、県内の93の土地改良区の中で、受益面積、組合員数とも最大の土地改良区であり、広大な香長平野を有する本市は、長年にわたり非常に大きな恩恵を受けてきたと思っております。また、現在進めております国営圃場整備事業の複数の工区も山田堰の受益エリアであり、本市の優良な農地を次の世代に引き継ぎ、基幹産業である農業を発展させていくためにはなくてはならない組織であると認識しております。農業を取り巻く情勢は非常に厳しい中、受益面積、組合員数とも減少し、組織運営も大変であるということではありますが、私たちの生活に欠かすことのできない水路等の農業用施設の維持管理の役割を有する重要性を考えましても、西本議員がおっしゃるように、山田堰井筋土地改良区のさらなる発展は、本市にとりまして大変重要な課題であると認識しておるところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 建設課長。

〔橋詰徳幸建設課長登壇〕

○建設課長（橋詰徳幸） 瓶岩公民館への命の橋建設工事についてお答えいたします。

工事の進捗状況でございますが、橋建設工事に関する工事3件についてお答えいたします。

1件目は、工事名、市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁下部工・道路工）の進捗状況につきましては、5月末時点での進捗率は約77%であり、現在は道路工の山留め擁壁及び側溝などを施工しており、工期内完成に向け努めてまいります。

2件目は、工事名、市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁上部工）の進捗状況につきましては、橋桁等の工場製作に令和5年12月末まで、鋼橋架設工事は令和6年1月から令和6年2月、橋梁舗装及び防護柵等の工事は令和6年2月から令和6年3月を計画しております。

3件目は、上部工の工事が完成後に発注を予定しております舗装工事がございますが、主な舗装箇所は橋梁及び道路の舗装であり、工期は令和6年4月から令和6年6月を計画しております。

次に、これまで工事を行う上で問題やトラブルなどはなかったかでございますが、大きな問題やトラブルはございませんでした。

次に、山田堰井筋土地改良区の運営管理についてお答えいたします。

山田堰井筋土地改良区の果たす役割としてどのような思いを持たれているかでございますが、当土地改良区の施設は多目的に利用されており、地域貢献度が高い土地改良区であると考えております。

次に、増加する維持管理費につきましては、当改良区の受益面積の減少、組合員数の減少、施設の老朽化に伴い、維持管理費の増加等の理由により、管理する農業用水利施設を活用して

小水力発電施設を整備し、その売電収入を維持管理に充てることを目的に、小水力発電整備事業を実施したと当改良区から聞いておりますが、今後新たな増収が見込まれないなら、将来的な施設の更新に必要な予算の確保は難しくなると併せて聞いております。

次に、組合員数及び受益面積の推移は、設立当初、昭和39年でございますが、と令和5年を比較しまして、組合員数は4,700人から2,808人になり、1,892人の減少、受益面積は1,860ヘクタールから1,358ヘクタールになり、502ヘクタールの減少となっております。

次に、補助金の交付内容でございますが、国の補助が平成27年度4,260万円、平成28年度1億8,950万円、県補助、平成27年度1,680万円、平成28年度7,580万円、収支としまして小水力発電事業特別会計資本歳入歳出決算で、平成27年度、歳入合計8,963万円、歳出合計8,945万9,650円、平成28年度、歳入合計3億7,977万2,240円、歳出合計3億7,977万2,240円でございます。

次に、分担金がなぜ半額になったのかにつきましては、平成26年度に香美市が当土地改良区との覚書記載の維持管理費分担金を2分の1に減額としたことに伴い、南国市も同率の2分の1の減額に同意し、平成27年度から150万円になったものでございます。

次に、所見につきましては、先ほど述べましたとおり、当土地改良区の施設は多目的に利用されており、地域貢献度が高い土地改良区であると考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 瓶岩体育館の避難所としての指定についてお答えいたします。

瓶岩体育館につきましては、施設本体には浸水や土砂災害などの被害想定は示されていないことから、既に避難所の指定は行っておりますが、一旦災害が発生いたしますと孤立する危険度が高まるため、現在避難所としての使用を行っておりません。体育館に続く新たな橋梁が完成いたしますと、その危険度も下がりますので、地区内の避難所として安心して避難をしていただけるようになると考えております。体育館の敷地内には、避難時に使用する資機材等を備蓄する防災倉庫を設置するよう、国の補助金を活用する計画に位置づけておりますので、設置に向けての取組を進めてまいります。防災倉庫は他の指定避難所と同様に、幅6.1メートル、奥行き2.35メートル、高さ2.4メートル、広さ14.47平方メートルの規模の倉庫を設置する予定でございます。あわせて、倉庫には毛布や照明灯、発電機などの資機材を配備いたします。また、迅速な避難につながるよう、避難路となる橋梁付近にはソーラー蓄電の避難誘導灯も設置していく予定でございます。

次に、防災・減災における山田堰井筋土地改良区の果たす役割についてお答えいたします。

先日の台風2号の接近時には、高知県に線状降水帯の発生が発表されるなど、近年では気候変動による降雨量の増加が見られ、豪雨被害が頻発する状況となっております。このような状況においては、これまで河川管理者が行っていた治水対策では追いつかず、河川流域全体での対策が必要となるため、現在流域治水という考えのもと、ハード、ソフト両面の様々な取組が進められております。本市におきましても、洪水ハザードマップに掲載するタイムラインの作成に向けての支援を行うなど、流域の関係団体とともに命を守る対策に取り組んでおります。また、土地改良区におかれましても、増水時には堰の運用や水路の維持管理に御協力をいただくなど、流域治水の関係者の一人として一翼を担っていただいております。

今後も、引き続き住民の命を守るための御協力を願うところでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

〔前田康喜生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（前田康喜） 西本議員の御質問にございました工事完成後の橋を活用した地域活性化策や体育館の利用率向上対策についてお答えいたします。

市道瓶岩体育館線道路整備工事が完成した際には、地域の活性化については、瓶岩地区地域活性化のための自治活動団体と、体育館の利用率向上については、瓶岩公民館運営審議会など、地元と市が協議の上で新たな地域活性化策について一緒に考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（古田修章） 山田堰は、西本議員が言われるように、野中兼山が新田開発を進めるために整備をしたもので、このかんがい用水を基に本市に広大な農地が広がることとなり、そのおかげで本市は農業を基幹産業として発展を遂げまいりました。そして、その農地は、食の安全、環境の保護、地下水の供給などの様々な広域的機能にも大きく貢献しているものでございます。山田堰井筋土地改良区におかれましては、近年宅地開発等が進んだことなどで、受益地となる農地の減少によって、賦課金による運営、維持管理にも苦慮されていることと思っておりますが、現在進められている国営圃場整備事業の区域としましても、その多くが山田堰で取水した物部川の水が流れる農地であるなど、地域を潤す、なくてはならない用水を維持管理する重要な役割を担う団体であると考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

〔田所卓也農地整備課長登壇〕

○農地整備課長（田所卓也） 土地改良区の果たす役割としてどのような思いを持っているかという御質問ですが、土地改良区は、土地改良法に基づき圃場整備事業などの土地改良事業を行うための公的役割を持つ県知事認可の法人組織であり、本市におきましても、国営圃場整備事業の進捗に伴い、新たに高知南国土地改良区が立ち上げられたところでございます。近年、農業を取り巻く情勢は大変厳しい状況でございますが、農地及び農道水路等の農業用施設の維持管理につきましても、農家の高齢化等により、同様に大変厳しい状況にあると思っております。

先ほど西本議員が申されましたとおり、農地や農業用施設は、環境面や防災面など様々な側面での機能を有しており、私たちが日常生活をしていく上でなくてはならない地域資源であり、それらを維持管理する役割を担う土地改良区の存在意義は大変大きなものであると認識しております。以上です。

○議長（浜田和子） 環境課長。

〔横山聖二環境課長登壇〕

○環境課長（横山聖二） 河川や水路への不法投棄についてお答えします。

市民の方々より、河川からごみが流れてきて水路が詰まり、田畑に流れ込むなど、日常生活の支障になっているとの声が寄せられております。また、市内各河川の下流の方々からも、ごみが流れてくるとの連絡があつております。河川への不法投棄につきましては、市広報紙や看板、のぼり旗等での啓発により不法投棄の防止を行っております。また、河川一斉清掃等によりごみの回収を実施しております。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） 市長はじめそれぞれの担当課長様から御答弁をいただきまして、安心もしましたといいますか、それぞれの思いをきちっと述べていただきまして、この土地改良区の関係についても、体育館の関係につきましても円滑に進んでおることが聞き取れました。

まず、瓶岩体育館の件でございますが、建設課長によりますと順調にいつておるということでございますが、私もこの関係につきましては、足かけ10年、5回の一般質問を経まして、平成19年12月議会におきまして平山市長さんに御英断をいただいて、今日の着工にこぎ着けたわけでございますが、いよいよ期待も膨らむ完成が間もなくというところまでやってまいりました。

そこで、2問目になろうかと思えますけど、まず危機管理課長から御答弁いただきましたが、防災用の施設で運用もしますよということでございますし、防災倉庫も建設しますという方向であるわけでございますが、一つ、これは本市一円に避難場所に指定されておる体育館は、同様の考え方になろうと思うんですね。が、これは体育館へのエアコンの設置なんですけど、特に瓶岩体育館といいますのはすぐ裏側を、もうすぐ裏側ですがひつついて、国分川の上流であります大きな瓶岩川が流れておりまして、そこには堰もあって、戸を開けると大きな音があって、いわゆる敬老会など大きな地域イベントをやっても、戸が開けられないという状況があるわけでございますね。

そういった中で、私はこれからいわゆる関連死だとか、あるいは病状の悪化だとか、高齢者がこれから1日や2日やないわけですね、避難するということは。これは大雨のときは一晩でいいかもしれませんが、地震になりますとそういうことじゃなくて2週間とか20日とかというところへいくわけですが、そういう中で、すぐにはこれはいかんことは私も承知して申し上げております。本市は、特にこの防災面では、津波避難タワー14基には、皆さん胸に手を置いて少し思い浮かべていただければ分かると思いますが、全国に先駆けて、これは私は南国モデルといってもいいんじゃないかと思うぐらい一挙に14基を、大阪城の築城やないですが、本当にやれた、あの実力っていうのを思ったときに、当然エアコンというのは密閉空間でないとなかなか利きにくいということもあると思うんです。そして、膨大な費用もかかるということも分かっておりますが、これは県、国の事業をどういうふうにつなげるのか、あるいは事業が出てこなければ出るようにするのか、そういうことも含めて、瓶岩体育館から今発進をさせていただいておりますけれども、冬場は開けますと、川沿いですから物すごく寒いということで、どうしてもそういうことを考えていかななくてはならない。そして、公民館部分では、たった20畳そこそこしかないわけですし、恐らく2家族がおる精いっぱいぐらいやと。会議をしましても20人ぐらいしか入りませんので、そういった公民館であるということもあって、徐々に橋ができてきますと、そういったところへも設備を強化していただくという意味でお願いをしておるわけでございます。

私は、ひとつ危機管理課長、あるいはそれに関係する課長、財政課長も含めまして、南国市全域の体育館へ、ぜひとも全国あるいは県下でも指折りのモデルとして、この南国モデルという発想の下にぜひとも、大規模な工事になろうかと思えますよ、お金もかかるかもしれませんが、できるだけ単独資金を使わないような方法で、今から手を挙げて頑張ってもらいたいと、5年も10年もまたかかるわけですので、いつあした起こるやらも分かりませんので、

ぜひともそのあたりにつきましても御検討いただきたいというところで今日は止めておきたいと思います。

次に、資機材の関係でございますが、いろいろとおっしゃっていただきましたが、ぜひとも、畳も板張りですから、当然高齢者や子供たちも、一晩はこらえても、毛布敷いてもとにかく寝れんと思います。だから、畳も、あるいは段ボールベッドとかパーティション、いわゆるプライバシーの保護のための資機材も、今後検討いただきたいというふうに思っております。

ここ2問目でお聞きしますし、またどうしても今後は仮設住宅をその後は建てることになるわけですが、山は非常に平場が少のうございます。いざ、それはどこの、あの人の田んぼはこれじゃとか、あるいはせつかく宅地になっちゅうところがあるけど、これは誰んくじゃおではなくて、今から地元も協力をして、一緒になって協定を結んでおくということにも、この際に橋の完成と同時に、避難所としてのらしさを出していくという思いで、ぜひとも地元も協力をするように言っておりますから、ぜひともよろしくお願いを申し上げたいというふうに考えます。これは2問目にさせていただきます。

次に、長々と言いましたが、土地改良区の問題でございますが、もともとは昭和30年代にはかなりの組合員数がおいでまして、発足当時から来て、昭和63年に今の10アール当たり2,700円という賦課金が決められて今日まで来ておるわけですが、これがなかなか、値上げをするというところに今日の農業情勢でございますが、稲作という視点でいうと、1俵は1袋4,800円ですが、1俵が9,600円ばあしかせん時代でございますので、これが昭和60年代、あるいは令和の初め頃の水準ですと値上げも簡単にいくと思うんですが、そういうことが1点と、それぞれ個別のこれは団体ですから、当然自主的な努力というものも必要でございます。それはもう承知の上ですが、先ほど来申し上げましたように、非常に近年は多面的な利用というものが増えてきたと私は思っております。したがって、しかも高齢者が非常に多くなってきて、川上、川下でいいますと、川下の部分になる農地に近いほうの改良区であったり、地元であったりするところでは、非常に田役でありますとか、あるいは出夫役に出してくれる人が減少しておると思う。本当に、顕著に表れておるようでございます。

そうした中で現在は、先ほど1問目でも申し上げましたように、やはり混住社会になってまいりまして、多くの方々のうちから家庭排水が、市も当然許可をするわけですので、流れるようになりました。これには、用水は希釈水としても使われておりますし、それから合併浄化槽のような水が入ってもくるわけでございますし、そういうようなことで、気象条件も変わってきて大雨も降って、道路も流れやすくなっていく。そして、今環境課長からもお話がございま

したように、不法投棄もかなりあって、それら今までになかったことがどんどん積み重なった維持費が今日かかってくるようになってきた。ここは、私もお話をお聞きする中で、一番今回の質問の肝の部分であろうというふうに思うわけでございます。これは、それぞれの課長、農業分野の課長も含め市長も、この組織の重要性、あるいは用水、あるいは水路、この重要性は間違いなく本市にとって重大な課題であると市長も申されました。まさに、これはありがたいお話で、そういうことが理解を十分された上でございます。あとは、どういうふうにこれを一般市民の方々に理解をしてもらうのか。農業者は一定、私は今日までの水路の恩恵というものを農家は十分承知をしておりますから、それはそれで10アール2,700円が高かろう安かろうじゃなくて、これは値上げになりますとまたちょっと話が変わってくると思うんですが、これは受け入れられると思うんですね。一般市民の方々が、こういった災害まで含めて恩恵を受けてるんだよということを、私はこの質問によって何人かの、幾ばくか何人かの方に知っていただけたらという思いも実はそこにあるわけでございます。

あまり詳しく言いますと時間もあれなんですけども、今用水路を経年、50年を超えて用水路の舟入川なんかもそうですが、竹やぶがそのまま水路にというか、川にのしかぶってきたり、雑木が来たりとかということの作業なんかも、今田役のときに大変な状況のようでございます。川下ではそういうようなこと、それから川上であるこの本改良区についても、非常に50年を超えますと、コンクリートも当然経年劣化をしていくわけでございますから、これの補修作業も大変なようでございます。これは、土地改良区の単独の資金でやらなければならない。200万円以上の事業費になりますと、適正化事業というのがあるようでございます。これは国、県、それから事業主体が持ち出しでやる工事もあるようですが、なかなか200万円以上じゃなくて、未満の工事がなかなか累積されて大きいというふうにも聞いております。

そういうようなことを考えますと、市民の御理解も要りますし、農業者の理解も要りますが、それぞれ関係する課も連携をしていただいて、南国市の一次産業は農業である。未来永劫にこの農業が続いていこうという認識があるからこそ、圃場整備事業にも取組を進めてきたわけでございます。したがって、私は今から経営が苦しゅうなったき何とかしてください、分担金を上げてくださいじゃなくて、やっぱり公共的、公益的にここの部分は行政が当然負担する部分じゃないですかというところを議論を始めなくてはいけないんじゃないですかということを今日の質問で申し上げたい。ここは、少し2問目で、担当課長、建設課長並びに市長にもちょっとお伺いをしたいというふうに思っております。そうしないとこれはいかんわけです。

もう一点、これは先ほど御答弁も建設課長からいただきましたし、中身について私も蒸し返

して触れませんが、要するに香美市の覚書の中に、半額にするということの理由があったということなんでしょうが、それは他市のことでございますから深くは言いませんが、うちも決して今五、六年前の状況を見たときに、五、六年前までは300万円出しようが、これを150万円に減額せないかん、五、六年前の財政状況ではなかったように私は思うんですね。だから、早くここは安定的な運営をしていくために、決算状況も年に1回は、どの課がいただくのか別としてもらい、出席もさせていただいて注視をしながら、まず来年度、6年度の当初予算には、元の額に香美市と共に、市長も3市でいろいろなことをやっていますから、香美市の市長とはお話しができる立場であると思いますので、この辺の話がどうやおねっていうところから入って、何とか年内に協議を進めていただいて、来年度の当初予算に一旦まず戻すというところから入らないと、私はこれはなかなか、今申し上げましたように、ほかの分野でこれだけの数値化をして、これだけの分担金を増やしてくださいとかという方向へいきなり行くということには、なかなか難しいんではなかろうかというふうに思います。

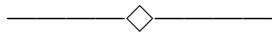
時間もせいてきておりますが、もう一点は、じゃあ土地改良区としての努力はどういうところでやっておるのかっていうところになると思うんですね。私もお聞きしてみますと、実は土地改良区としては、去年の11月頃から、今までにないような永瀬ダム、暴れ川の物部川の一番のもとである永瀬ダムの水量が極端に、ちょっとないぐらい減っておったようでございます。むしろ、減ったからできたというところもあるんでしょうが、今6年間かけて30万立米というものの土砂を、今堆砂を上げておりますが、県が上げてますけども、この工事もやりよかったのかもしれませんが、要は水があるのは何とかやりようがあるんですが、ないのは本当に困るということで、数年前から水源涵養林の育成事業にも取り組んで、苗木を植えたり、あるいは物部村以北のところの水源の涵養事業をやっておられますし、それから今イノシシや鹿の食害によって森林が破壊をされておる、その分野では、鹿が来ないようにネットをきれいに一つ一つ張ったりとか、そういう努力も組合員さんと共々に一緒にやられておりますし、あるいは平成19年には女性部の発足もして、組織のPR活動であったりとか、いろんなことを女性部共々やられておりました。非常に結構なことだろうと。そして、子供たちに、この野中兼山のことだけではなく、今の水路の現状や用水の現状など、あるいは物部川のことなどを、出前授業といいますか、そういったものもやられておりました、非常に感銘も受けたところでございます。紙芝居を使ったりしてやっておるようでございます。そして、水源地は物部村ですから、この108世帯の水源地への感謝ということを農業者が思うのが当たり前でございまして、水があるからお米ができる、そういう思いで感謝米というのも送られておると。

だから、手をこまねいてるんじゃないなくて、いろんなPR活動もやりながらですが、実態としては農業者から賦課金を上げるわけにはいかないよっていうのが前提にあって、これからのじゃあ水路管理やら維持管理をしていくのに、行政にどういうふうにどんな関わり方があるのかっていうのが、私のこの質問が契機になれば非常に私もありがたいと思うんですが、そういうようなことで、先ほど2点目に申し上げましたように、まず元へ戻すことについてどう思われるのか、担当課長、市長にお伺いし、そして今後の組織に対して行政の在り方としてはどういふふうに進めるべきなのか、この2点についてお伺いをして2問目を終わります。

○議長（浜田和子） 西本議員の質問の途中でございますけれども、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時55分 休憩



午後1時 再開

○副議長（西川 潔） 休憩前に引き続き会議を開きます。

西本良平議員の一般質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 西本議員からの2問目につきまして、私のほうからは山田堰に対する支援ということで、どのような支援がという中で、まずは分担金を元に戻すことからという西本議員からの御意見がございましたが、この分担金につきましては、小水力発電を導入した後、2分の1になったというようなことになっておるわけでございます、その経緯っていうものはあるはずでございますので、その経緯を伺った上で、また小水力発電の状況、またそれを踏まえて全体の運営の状況、そういったことをお聞かせ願ひ、どのような支援が市としてできるのかということをお考えさせていただきたいと思ひます。まさに今から、西本議員もおっしゃったように、スタートするということで考えたいと思ひます。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難所の住環境についてお答えをいたします。

本市の避難所となります体育館は、議員のおっしゃるとおり、気密性のない構造となっておりますので、冷暖房の効果が薄れるため、施設の改修も併せて実施する必要がございます。今後、冷暖房設備の整備や施設の改修につきましては、施設の長寿命化や財政面に関わってまいりますので、関係課と協議を進めてまいります。また、段ボールベッドやパーティション等の備品の配備につきましては、現在の集中管理から分散備蓄にするように進めておりますので、

整備予定の備蓄倉庫や他の配置スペースがあれば配備するようにいたします。仮設住宅用地の確保につきましては、本市の喫緊の課題となっておりますので、ぜひとも可能であれば、地元の方々の協力を得て協定を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 分担金を元に戻すということについてお答えいたします。

過年度から現在に至るまで、また現在から将来を見据えた経営状況、また経営指標になる資料等をお示ししていただいているからの検討となると思いますが、山田堰井筋土地改良区は地域貢献の非常に高い土地改良区ということは認識しておりますので、まずその資料を出していただくからスタートになると思います。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 西本良平議員。

○6番（西本良平） 御答弁2問目、ありがとうございました。

危機管理課長からは、私も質問の中でも少し申し上げましたように、気密性の問題とかいうことがあるということで、なかなかすぐについていうことではないということ、これは私も承知をしております。

それから、先ほどの2問目でも申しましたように、この問題はなかなか瓶岩だけの問題でもないということからすると、申し上げましたように、それぞれの関係課とも協議をしつつ、南国モデルとして早い段階でそういった体育館の住環境整備というものも考えていかないと、有事の際に高齢者や病気を持っておられる方々が悪化の方向に行き、さらに亡くなる方が増えるということにもなるわけでございますし、それが長期にわたるといことになりますので、現在の今の山田課長さんの働きぶりにつきましては、私どもも感銘を受けるほど本当によくやっていただいているというふうに思いますけれども、さらにそこをまた、申し訳ないですがパワーアップをしていただき、関係課とも協議いただきながら、早く取組を進めていただくことをお願いしておきたいというふうに思います。

また、協定につきましては、地元と協議をしながら、候補地の選択もして、一緒になって前向きに検討していきたいというふうに考えますが、その答弁をいただいたとおりでございます。ありがとうございました。

そして、建設課長並びに市長からいただきました山田堰土地改良区のお話でございますが、おっしゃるとおり、資料を見て、そしてどういうことになったかということの原因も含め、これからの3年、5年、10年先の長期ビジョンに立った上で、本当に行政としてやるべきこと

は何なのかというところももちろんあると思います。ただ、私が申し上げてきたように、今これからも、これまでもですけれども真摯に、この組織としては少人数で支えてこられたと思います、組合のために。そのためにはいい人材をとということで、職員さんも一生懸命頑張られております。そして、そんな中で一大危機に向かわれたときに、私は臨時とはいえ職員の定数削減をしたり、職員の給与をカットしたり、役員報酬を下げたりというところまでやった上で、こういった大きな仕事をされておるというところに、非常に胸が痛む思いもいたしまして、今後そういったことができるだけ少なくなり、そして未来永劫に南国市にとって、どうしてもこれは誰もが、今日御答弁いただいたように必要な施設でございますから、これの運用ということで、土地改良区さんのほうにも適切な資料を早く出していただいて、検討いただいた上で、まずもって私は元の正常なといいますか、元の分担金にまず戻して、そこからどういう経営が今後何年間できていくか、そこから後はどういうふうにやっていくべきか、そこは市民合意も要りますから、こういったことの情報提供も市民にもしながら、農業者だけでなく、たくさんの方が恩恵を受けているよということを知っていただいた上で予算措置をすれば、私は市民の合意をいただけるんじゃないかなというふうにも考えております。

これから大きな災害も、大雨災害も増えてまいります。そして、台風も来ます。いろんなことが起こる中で、山田堰井筋土地改良組合の皆様方に本当に敬意を表し、これからの時期を我々が安心して過ごせるようにまた頑張っていたきたいということもありますし、このことに対して行政がしっかりと応えていくことも私は重要であろうと思います。今回初めてこの質問をさせていただきましたのであれですが、また改選後この場に帰ることになりましたら、私もこの問題はなかなか1回で終わるものでもないと思いますし、そして圃場整備というものに、何と申しましても引っかかってひっついてきますので、真剣に皆がこの問題には向き合っていく必要があるというふうに思います。

どうかこの土地改良区の正常な、そして発展的な運営ができますことに協力をお願い申し上げます、そして未来永劫の南国市の一次産業、農業が守れますことに期待を申し上げまして、本当に多くの課長さんに真摯にお答えいただき、市長からもお答えいただきました。

以上で今定例会の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（西川 潔） 11番土居恒夫議員。

〔11番 土居恒夫議員発言席〕

○11番（土居恒夫） 11番、土居恒夫です。おなかも張ってちょっと眠たいかも分かりませんが、私の質問に耳を傾けていただければ幸いです。

私のほうから観光文化のまちづくり、2番目に防災対策について、3番目にMIARE!の課題について、4番目、小学6年生、十市小学校の6年生より提案をもらいました高齢者に優しい十市にするためにはという4項目について順次質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

1項目めの観光文化のまちづくりについて質問をしたいと思います。

観光文化、あるいは文化観光のまちづくりとは、あえて言わせてもらいますが、観光地ではない南国市において、市民が地域に誇り、愛着を持ち、住み続けたいと思えること、また市外からも新たに住んでみたい、来てみたいと思える人が増えることで関係人口を増やし、地域活性化を実現してみてもどうかとの思いで今回の質問をさせていただきました。そのきっかけとなりましたのが、第40回目の貫之墓参研修旅行に私も初めて参加をしまして、先月30、31日、2泊3日で国府史跡保存会の方々と一緒に初めて参加させていただきました。墓前では、延暦寺の僧侶による読経、そして貫之の和歌2首を参加者全員で吟じ、森閑とした森の中でしばし1,000年前の思いに浸ることができました。主催者の国府史跡保存会の皆様は、初代会長の公文さんをはじめ現在の岩川会長まで、7代にもわたり約60年間もの間、貫之の顕彰に努められています。1984年からは墓参を始められ、今回は新型コロナの影響で4年ぶりの墓参となりました。

そこで、今回初めて参加されました市長に墓参などの感想をお伺いしたいと思います。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） 新型コロナウイルスの影響で4年ぶりに開催されました国府史跡保存会によります紀貫之墓参に、今回初めて参加させていただきました。今までもお誘いいただいておりますが、毎回公務が重なって参加できていなかったため、今度こそはということでスケジュール調整をし、参加させていただいたところでございます。国府史跡保存会が紀貫之顕彰事業として行っております「土佐日記門出のまつり」には毎年参加させていただいており、ぜひ墓参にも行ってみたいという思いがあったため、今回その思いが実現したことは大変うれしく思っております。お誘いいただきました国府史跡保存会の皆さんに改めて感謝申し上げる次第でございます。

墓参当日には、大津市産業観光部長をはじめ大津市役所の方々や、高知県大阪事務所長や観光部長、京都高知県人会事務局長などや、比叡山鉄道株式会社取締役など多くの皆さんに温かくお出迎えいただき、墓前では比叡山延暦寺の僧侶による読経などの法要が行われました。紀貫之のお墓は大津市の比叡山中腹にあり、そこからは琵琶湖が木々の間から見ることができ、

見晴らしのよい場所に眠っておられることに歌人紀貫之らしさを感じました。今回の墓参は40回を数えるということで、40年もの長きにわたり墓参を続けてこられました国府史跡保存会の皆様の努力に心より敬意を表するとともに、参加いたしました二十数名がともに法要に立ち会い、紀貫之をしのぶことで参加者の絆も深まり、国府地区の歴史に対する思いの強さ、郷土愛が感じられ、ひいては国府地区の地域力、連帯力が醸成されているのだなと感心させられたところです。

このように、地域の偉人を顕彰することは地域づくりにつながり、意義ある取組であると感じ、幅広い世代と地域をつなぐ取組として、これからも墓参をはじめ各顕彰事業をぜひ続けてほしいと思ったところであります。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。まさに、私も御一緒させていただきまして、本当に先ほど市長の述べられたような感じを受けました。

そこで、国府史跡保存会の皆様の取組は、南国市の貴重な財産の歴史を生かした、これは観光文化のまちづくりそのものではないでしょうか。観光文化は人の営みが生み出すものであり、それ自体が文化の担い手の一つであると同時に、豊かな文化の存在が観光を支えるという相互依存の関係にあります。文化と観光は切っても切れない関係にあります。文化に触れて感動する、文化について発信する意図や、支え手が増える、そして訪れる人が増え、地域が活性化する、このようなことが南国市に住んでよかったことにつながるものと思います。

ここで、文化政策研究者で同志社大学教授の太下義之さんの記事を紹介してみたいと思います。

例えば、伊藤若冲が好きな海外のビジネスパーソンが東京出張に来たとします。そのとき、どんな情報が提供できればいいでしょうか。このビジネスパーソンは、せっきく日本に来たのだから、どこで若冲の絵を見ることができるだろうかとまずスマホで検索するはずです。そこで、金沢の美術館がヒットしたとします。次は、そこへの行き方を調べるでしょうし、さらに宿泊場所や地域のおいしい料理も検索するのではないのでしょうか。しかし、現状ではこれらの情報を一気通貫で提供できるサービスは存在していません。それは、例えば紀貫之に興味を持って調べたり、また南国市を訪れたりしてスマホで検索してみても、若冲と同じような状況になるでしょう。

そこで質問ですが、このようなことの整備も必要なことではないでしょうか。貫之だけではなく、観光のDX化についてお伺いいたします。

○副議長（西川 潔） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 議員のおっしゃるとおり、旅中で必要な情報を収集するツールとしてスマートフォンは欠かせないものとなっております。紀貫之を検索し、南国市観光協会のホームページにアクセスしていただいた場合には、観光協会のホームページに掲載している南国市の宿泊場所や、おいしい料理、体験などの情報を収集できるかと思います。しかしながら、施設や目的地までの行き方を調べるができるアプリで利用者が最も多いと言われているのはグーグルマップであり、これらのアプリを使ってキーワードや位置情報で検索し、施設等の電話番号や公式ホームページのURL、予約方法、行き方などの情報を収集される方が多いと思われまます。

このことから、観光施設や飲食店などの事業者がユーザーに店舗情報を簡単に伝えるため、令和2年度や3年度には、県や物部川DMO協議会が、事業者に対し、グーグルビジネスプロフィールの登録方法等の研修を実施いたしております。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

これには予算も伴ったり、あるいは人的の必要性もあることでしょう。私の言いたかったのは、このようなことをして、せっかく南国市に訪れた方に楽しんでもらえるような、そして、どういいますかね、がっかりさせないようないろんなものでDX化を進めていただきたいと思えます。

それでは次に、国史の紀貫之の顕彰を脈々として、先ほど御紹介いたしました国府史跡保存会の文化が、まさにまちづくりの礎となっているのではないのでしょうか。御存じのように、紀貫之は4年間の赴任を終え、書いた土佐日記に記されている、日より待ちして10日近くも船を留めたとある大湊の古跡について、今度はちょっと少しロマンをかき立ててみたいと思えます。

この大湊説につきますと、前浜地区というか、大湊地区に結構叱られるのではないのでしょうかと思えますけども、一応昔ここに十市古事考というて故事を考えるという本が、50年前ぐらに出た本ですけども、この中に山本笹樹さんという方が書いてますけども、十市の石土池、あるいは東沢も昔は大湊ではなかったかということが記されているわけです。十市には弥生式の土器も出ておりますから、石土池あるいは十市池というのは、1,000年も前から大きな池があると記されておりますし、そして今も1,000年前の地形としますと、多分各島があったり、今の十市の圃場整備されている東沢地区と池がつながったり、あるいは阿戸地区から海につながったりして、結構いい船町、風待ちの港として、非常に地形として優れたものではなかつ

たかと思いますが、ただ推測の域を脱しませんので、この大湊説につきましては、またいろんな場で考えて研究もしてみたいと思います。

そこで、石土池から平安文化に浸るちょっと提案もしてみたいんですけども、例えば石土池のところで観月のうたげを催してみてもいいでしょうか。門出のまつりがありますし、大湊でもいろいろ催して、船出の祭りとかをやっていますけども、平安時代に池を眺めて、そして今の峰寺のある八葉山から出る満月というのは大変いい満月でございます。そのようなことで、昔のロマンに浸りながら、池の上ではちょっと小船の中で、どういいますか、平安の雅楽でも聞きながら、そして池の周りに宴席をこしらえて、そこで観月のうたげなんかをやるのも一つのいいものではないかと思えます。近くに医療センターの前に住吉池という、そこも歌人に詠まれた大変有名な池もあります。そして、いろんな十市の石土池周辺にも歌が詠まれておりますんで、中秋の名月の時期に、そのような今みたいな催物を、観月のうたげのような催物を一つやってみてもいいか、これは行政にお願いするべきものではないでしょうか、これも一つの地域の文化の観光ということで提案をしてみたいと思えますけども、これについて御答弁をお願いします。

○副議長（西川 潔） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 議員提案の観月のうたげにつきましては、紀貫之邸跡において、「土佐日記門出のまつり」が国府史跡保存会主催で、まほろば囃子や土佐日記の暗唱、俳句の展示などの内容で行われているように、観月のうたげも十市の石土池という地域資源を生かした地域の行事、お祭りとして実施されることで、みやびやかなイベントとして特色あるものになるのではないかと考えられます。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。いつ実現するか分かりませんが、そういったロマンも一つの催物もお願いしたいと思います。

次に、同じような、ちょっと砕けた提案だと思いますけども、浜幸じゃない、ごめんなさい、青柳の銘菓に有名な土佐日記というのがありますが、これは青柳さんに聞いたわけではないんですけども、土佐日記の南国バージョンのようなお土産物でも、ちょっとこの場に悪乗りしてやってみたらどうかと思えます。例えば、できるかどうか分かりませんが、パプリカのあんことか、マンゴーのあんことか、南国市特有の何かいろんな農産物を使ったものでこしらえて、南国版土佐日記とかというのを商品開発として作られてみてはどうでしょうか。やはり、甘いものというのは大変喜ばれると思えます。誰もが嫌うものじゃありませんから、スイ

一ツ的に面白い商品になるのではないかと、思ってちょっと提案をしましたが、この件について答弁をお願いします。

○副議長（西川 潔） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 議員のおっしゃるとおり、南国市色を出した商品や銘菓が増えることは、南国市への観光客のお土産になるなど、南国市を売り込むことにつながっていくものと思われま。現在、南国市の中小企業者等が、南国市の地域資源を活用して特産品や観光資源の開発を行う事業に対する補助制度を設けておりますので、土佐日記の南国市バージョンを含め、南国市色ある商品が開発されることを期待しております。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

せっかく土佐日記という、これは日本だけじゃなくて世界に発信できる非常なネーミングと、いいですか、ものだと思います。何かで見たんですけども、下関の高校生が、台湾の高校生と土佐日記を通じて日本文化の仮名の勉強とか和歌の勉強をしているようで、台湾でも紀貫之を知って、土佐日記はやはりすごい日本最初の日記文学ということで、世界で通用するようなネーミングだと思いますので、何かそういった、面白いじゃないですけども、青柳さんがどう言うか分かりませんが、何かそんなもぜひ機会があればちょっと提案していただければと思います。

次に、前浜の掩体壕を生かした取組についてお聞きいたします。

高知空港の南側の田園地帯には、第2次世界大戦中に使用され、戦闘機の格納庫の掩体が7基点在しております。昨日も村田議員も御紹介されてましたように、その貴重な戦争遺産である掩体群から平和への願いを後世に伝えるという取組がありますが、それについてお聞きいたします。

○副議長（西川 潔） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） コロナウイルス感染症の拡大の影響により、遠距離の移動が制限されたことから、県内の学校の修学旅行や教育旅行で前浜掩体群が再注目されたことを物部川DMO協議会が捉え、県のSDGs教育旅行プログラムに掲載することなどによって、県内外からの修学旅行や教育旅行の誘致を図っており、既に令和5年度、6年度の予約を受け付けております。このような団体の受入れ体制を整備するため、本年度、南国市観光協会と物部川DMO協議会が共同で掩体ガイドを養成する講座を実施する予定となっております。また現在、戦時中に実際に掩体を作る作業に関わった方がガイドとして活躍されていることから、南国市

観光協会がこのガイドの動画を作成しており、今後の教育旅行に活用していくこととしております。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

修学旅行の誘致は大変ありがたい取組だと思いますので、今後期待したいと思います。しかも、DMOが文化振興に携わってもらえるということは大変ありがたいことだと思っており、今後も南国市の観光文化のまちづくりに尽力されてくださればありがたいことと思います。これからインバウンドも期待され、特に台湾の旅行客を現実にも目の当たりにします。先日も、観光協会総会の懇親会の横の席でも、台湾からのツアー客が大変多く夕食をされておりました。インバウンドへの対応につきましては、昨日の新聞にも載ってましたけども、高知空港の拡張化も決まりましたので、大変期待することでございます、そして、関西万博には、海外から350万人、そして国内からも2,800万人もの来訪者が予想されております。関西空港にはキャパも250万人か、たしかそういうふうなことが予想されておりますので、高知経由の関西空港とかいろんなこともまた考えて、インバウンドも非常に増えるかと思っております。まだまだ南国市には生かしてない文化もあります。濱田知事は関西圏へ売り込みもされておりますので、ぜひこれからの新しい南国市の観光文化についてそのような取組をされたいと思いますが、どのような感想を持たれたかをお聞きいたします。

○副議長（西川 潔） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市には、紀貫之や長宗我部元親、お遍路や掩体群など貴重な歴史や文化があります。これらは、南国市を県外、海外へPRしていくためには、南国市海洋堂SpaceFactoryなんこくとともに重要なコンテンツになると思っております。しかしながら、これらの歴史や文化に強く興味を持たれた観光客に十分楽しんでいただくためには、観光ガイドによる解説や、観光ガイドと一緒に南国市の歴史や文化に触れ合うウォーキングイベントなど、人と人との交流が重要になってくるのではないかと思いますし、その積み重ねが、交流人口の増加、観光文化の醸成や観光文化のまちづくりにつながるのではないかと思います。以上でございます。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

それでは、学校教育での紀貫之の顕彰についてお聞かせください。

○副議長（西川 潔） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市内の小学校6年生が使用する社会科の副読本「南国市の歴史」の中に、紀貫之と土佐日記の旅という項目で9ページにわたり記載がございまして、紀貫之について学んでおります。特に、国府小学校におきましては、毎年8月下旬に、国府史跡保存会の主催により、地域の方々とともに6年生児童全員が滋賀県にある紀貫之の墓を訪問し、墓前での土佐日記暗唱、朗読や俳句作りなどを行うほか、「土佐日記門出のまつり」では、学校教育活動の中で取り組んでいる土佐日記の暗唱の披露や、まほろば囃子の奉納も行っております。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。この顕彰につきまして、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

土佐日記の紀貫之とのせっかくの縁を大事にし、貫之が詠んだ歌とか和歌には、日本人の心、本当に殺伐とした時代じゃない、そういう四季折々の花鳥風月を詠んだような歌があります。心の中からの和歌というのは、今日本の中でも結構ブームになっておりますので、これからのまちづくりに、例えば姉妹都市の関係を考えると、仮名文字甲子園とか、土佐日記の絵本を作るとか何か、せっかくの文化でございまして、こういった脈々と引き継がれた文化を、この南国市も貴重な財産として受け継がれていってもらうようお願いしたいと思ひます。

続きまして、2問目に防災対策についてお聞きいたします。

以前にも同僚議員、そして昨日も西山議員から提案がありました災害時のトイレのことですが、私から災害派遣のトイレトレーラーの導入について再度お聞きしたいと思ひます。その後、検討がなされたのかをお聞きしたいと思ひます。

○副議長（西川 潔） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、全国の市町村での導入が進んでおりますトレーラートイレは、一般社団法人助けあいジャパンが進める、被災自治体にトレーラートイレを派遣するプロジェクトに賛同した自治体がトレーラートイレを購入しております。本市におきましても、これまでに幾度かトレーラートイレの配備の御提案をいただきまして検討をいたしました。が、本市の脆弱性を踏まえた対策を順次進めている状況のため、まだ導入に至っておりません。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 導入についてですが、これは総務省の消防庁の緊急減災・防災事業債の仕組みとして使えるようなんですが、自治体によりまして、地方交付税の例えば初期導入の7割のものを、足りないところはクラウドファンディングで募集して、あるいはふるさと納税

を使いながら協力して、それで導入してるようなんですけども、その辺につきまして前向きな回答をお伺いいたします。

○副議長（西川 潔） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） このトレーラートイレを導入するに当たって考慮しなければならないことは、トレーラートイレの移動には牽引免許が必要なことでございます。このような中、愛媛県宇和島市で導入された自走式トイレカーの情報を得ることができました。このトイレカーは、軽四トラックの荷台に2室のトイレを常備するものでございまして、また別に多機能型と言われる1,500ccの車両においては、車椅子対応となっているなど、機能的にはトレーラートイレと変わりはありません。また、牽引免許は必要ではなく、普通運転免許で移動させることが可能であるため、トレーラートイレよりも機動力があると考えられ、この自走式トイレカーも視野に入れ、今後検討をしております。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

私が想像してました洋式水洗トイレ、4つあるものとかに比べますと、運転の牽引車の免許が要らないということでありますと、導入も比較的しやすいのではないかとということで、別の市によりますと、その運転免許を取る費用も市も助成してやってるようでございますけども、自走式のトイレトレーラーでしたらそういうこともないので、ぜひとも一日も早く導入をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、これも何回か要望しておりますが、十市の沿岸部の津波避難タワーの建設についてです。

この前いろいろ、先ほども構想がちょっと変わってきたということでございますけども、現在沿岸部の津波避難タワーの進捗状況をちょっとお聞かせ願います。

○副議長（西川 潔） 市長。

○市長（平山耕三） 本市の津波避難対策につきましては、津波避難対策、命山構想に基づき、市沿岸部でおおむね5分で避難可能な範囲に、津波の緊急避難場所の整備を行いました。しかしながら、近年頻発する豪雨災害や土砂災害に関する新たなハザードエリアの指定など、新たなリスクが判明したことによりまして、南国市国土強靱化地域計画における脆弱性評価の観点から、改めて各地域の複合災害に対する対策につきまして、本年令和5年3月にアクションプラン事業の追加変更を行ったところです。この中で整備した避難路の安全性の確保が厳しくなった大小浜地区などに、津波避難タワーの整備を事業として追加しておるところでございます。

今後は、有利な財源の確保に向け、取組を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。大変、地域の皆様が安心される答弁だと思います。本当にありがとうございます。一日も早く実現させていただきたいと思っております。

大小浜地区に至っては、小浜地区にありました農協の購買もなくなりましたので、建設場所としてそこがふさわしいかどうか分かりませんが、地域の皆様と相談していただきまして、ぜひとも一日も早く実現していただく。それと、札幌地区とか、あるいは坪池地区の皆さんも含めまして一緒に考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

防災についての最後にまたとてつもない話なんですけども、今まで、丁野議員もそうですが、お聞きしてますと事前復興のまちづくりの計画ということで、地域防災拠点の、先ほど丁野議員も言われてましたけども、私からは十市の沿岸部の山沿いにあります昔の栗山城址という、その城跡なんですけども、文化財のこともありますから難しいかも分かりませんが、油利さんに聞きますと、名前を出していいかどうか、問題じゃないんじゃないかということで、そこで栗山城址の跡地へ整備して、ふだんは太平洋を眺められる、ちょっとした飲食もできる、まあ理想ですよ、桂浜の構想みたいに変に言われたらあれですけども、全くあれですけども、私が思うに太平洋を見ながら食事もできるようなことで、そしていざというときには避難場所として使えるようなそういうものが、高台といいますか平地ができて、南の方々のそういう安心・安全な場所として整備ができないものかと思ひましてお聞きいたします。

○副議長（西川 潔） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、東日本大震災を受け、復興までの時間を少しでも短縮することを目的に、あらかじめ復興計画の素案となる事前復興まちづくり計画の策定が求められております。令和3年度には、高知県事前復興まちづくり計画策定指針が策定されたことを受け、本市におきましても、本年度庁内の横断的な体制をつくり、南国市事前復興まちづくり計画の策定に向けた勉強会の実施や、資料収集などの事前準備を行った上で、6年度から計画策定に着手する予定としております。この計画策定において、具体案を検討してまいります。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ぜひともその具体案の中へ、こういったことも話してたなという頭の隅に置いていただければありがたいかなと思います。先ほども言いましたけども、やはりふだんからも使えるような場所であるほうがいいんじゃないかと思ひます。せつかくの広場を作ったって、ふだんから使わないと何のこともありませんから、ふだんからそういう憩いの場とか

やって、いざというときにはそういうところへ避難して、仮設住宅も建てられるような場所が理想だと思いますので、ぜひともよろしく願いいたしたいと思います。これから災害ごみにつきましても、南国市としましても、ごみ置場とかいうのをこれから考えていかなければならないと思いますので、また一緒になって考えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3問目には、5月21日にグランドオープンしましたMIARE!の課題についてお伺いいたします。

まず、美術品などの寄贈に関することについてお伺いいたします。

先日、美術関係者の方が、実は現在活躍されている彫刻作家から作品を無償でもらい受けることができるので、MIARE!の方にもらいませんかと御相談されたら、意にあらず断られたと。まさかということで、大変憤慨をされておりました。冷静になって憤慨される意味をいろいろ後で担当の方に聞いてみましたが、大体意味は分かりますけども、まずそのことの事実についてお伺いしたいと思います。

○副議長（西川 潔） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 彫刻作家の寄贈の話があり、お断りをしたことは事実でございます。その理由については、MIARE!は文化芸術の発展に資することを目的の一つとした施設ではありますが、子供から高齢者まで多様な利用者の様々な活動、交流を目的とした施設でもあります。また、災害時には防災拠点としての役割を担うこととなります。来館者の安全確保の点と、限られたスペースの中での避難経路、動線の確保などの点から、一定のスペースを必要とするような作品の受入れと恒常的な展示につきましては現在のところ考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 分かりましたけども、まず作品も見ずに避難経路の話とか、そのあたりもちょっと腑には落ちないことがあるんですけども、作品の大きさとか、どのような作品とか、どういうことであるか詳しく聞いて、じゃあここやったら避難経路の邪魔をするからということが後づけみたいに聞こえます。それはそれとしていいです。確かに、危険性、そして今言うたような避難経路の邪魔になるということであれば無理のないことではございませうけども、今後図書館もできます、いろんな方から作品の寄贈とか、そういうことも増えてくると思います。そこで、これらのもらい受ける場合の寄附、寄贈に関しての何かものがありますか、お聞かせください。

○副議長（西川 潔） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 寄附、寄贈に関しましては、現在南国市が用意している寄附申込書に必要事項を記入してもらい、庁内で決裁をしてから受入れを行っております。作品のよしあしではなく、その施設に受入れをして問題がないかどうかを基準に、担当課ごとに判断を行っております。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） そこで、作品のよしあしは大変大きな問題になると思うんですよ。だから、そのあたりをどうも寄附申込書だけで受け付けるということ自体が、大変何か美術品に対しての思いやりといいますか、その考えはないんじゃないかなど。何か冷たいような、ただ単なる物じゃないんですよ。やはり、美術品となればそれ相応の方が持ってきたような作品であるものだと私は思うんですけども、それを単なるよしあしとかというのじゃなくて、それを受け付けることにしていること自体が、私は今の何か、南国市の今までの対応とあまり、だから文化とかそういう面で大変何か冷たい考えを持ってらっしゃるんじゃないかなと思っております。

そこで私からは、例えばよそにありますけども、美術品の寄附、寄贈に関してという要綱などがよそにはあるわけですよ。これには、例えば寄贈した作品が国内外で活躍されている方とか、あるいは南国市からのゆかりの方であるとか、そういうものの価値のあるものの方をという羅列をしております。最終的にはその申し込むものが出たときには、別の何人かの構成によってその作品のよしあしを決め、そしてそれで受け付けると。そこではねられたら当然文句もできませんから、そのようなことをやっておくべきだと思うんですよ。今の申込書だけであつたら、どこでどうやって断るんですか。だから、断る理由をつけるあれじゃないですけども、それは見合うべきものの作品なのか、南国市の今後の財産になるようなものであれば、喜んで受けるべきものじゃないですか。

よその、例えば教育次長も一緒に行かれましたけども、大和市なんかには、庁舎の玄関には2体ほどブロンズ像があります。いろんなどころの中に入っても、絵画の作品もありますから、南国市に絵画の作品が廊下にありますか。今後、図書館とかそういうところがありましたら、ブロンズの、先ほど最初に言われた方の作品というのは、なかなか新人、若いほうですけども、南国市にゆかりのある大変すばらしい作家なんですよ。その作品も見ずに、多分見てないと思うんですよ。写真でも見てそういうことをやりながら、じゃあこれはふさわしいかどうかということに照らして、そこは考えてみるべきものではないですか。それは、ですから要綱を作る

べきだと思いますけども、再度お願いします。

○副議長（西川 潔） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 議員が提案された件につきましては、今後研究をしてまいりたいと考えます。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 研究か検討か、どっちが重いかわかりませんが、よろしく願いいたします。

次に、入り口から入りまして、左へぐつと曲がったところにパンフレットの陳列棚がありますが、ところが不思議なことにその棚の上にはピクチャーレールがついてるわけですよ。どうやってピクチャーレールに絵画を展示できるのかと不思議に思います。ですから、これはこの下にあるパンフレットはしっかり壁にくっついておりますけども、この壁面を利用するようにできるようにするべきじゃないですか。

○副議長（西川 潔） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 議員の御指摘のとおり、パンフレットの陳列棚の位置は、ホワイエでの作品提示に支障があり、来館者の目に触れにくい場所にあると認識しております。より適切な場所に設けることができないか、費用面も含めて可能な方法について研究をしていきたいと考えております。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 分かりました。

私が思うには、エレベーターの横に2段掛け、2段ぐらいにしてパンフレットを置く場所を構えたらどうかと。パンフレット自体もあんなところに置かれますと、なかなか見る機会もないと思うんですよね。そうすると、向こうへ移動しますと、ピクチャーレールを入れた壁面も利用できるということでもありますので、早急に検討をお願いしたいと思います。

次に、ホワイエの使用料についてお聞きします。

ホワイエというのは通路のような場所であると私は思っておりますので、県立美術館でありますとか、かるぽーとでありますとかという廊下は、特別な催しのとき以外は無料で貸出しをしてるわけですよ。ですから、MIARE!もホワイエの貸しスペース料、僅かな金額でありますけども無料とするべきではないですか。

○副議長（西川 潔） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 一般的に、ホワイエはホールの入り口から観客席までの通路で

あり、開演前や休憩時間における社交の場、また公演に関連した物品の販売などに利用されるスペースとして、ホールと一体的に利用される機会が多いのではないかと考えます。それに対しまして、MIARE!のホワイエは、そのような機能に加えて、ホールの公演中でも独立をしてホワイエのみを使用することが可能とすることで多様な使い方ができるのではないかと考えており、受益者負担の原則から使用料の負担を求めています。MIARE!の運営につきましては、市民の御意見を賜りながらよりよいものにしていきたいと考えておりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 結局、2階の公民館の鏡張りの部屋も展示場としても使えないということがありますので、ホワイエを使うしかないかなと思いますけども、ホワイエは基本的には無料として、誰でも使いやすいように絵を時々変えていくようなことが望ましいと思います。これで、3問目のMIARE!については終わります。

最後、4項目めに、小学校6年生の提案よりということで、高齢者に優しい十市にするためにはということにつきましてお聞きいたします。

先日、6年生に2回ぐらい授業に呼ばれまして、十市、緑ヶ丘の高齢者、お年寄りの困り事についてという社会科の授業でした。そこで、議会へ言うてくれということで、その授業に参加しまして、まとめましたので少し聞いていただければありがたいと思います。これはランダムに作っておりますんで、十市の小学6年生に聞いた困り事ですんで聞いてください。

道路のところどころに軽いくぼみがあって、大雨が降ったときには車が進みにくいので、道路を平面にしてほしい。浜は結構お年寄りが多いから、遠いところに行くのは大変だから病院やお店を増やしてほしい。高齢者が立ち話をしているという課題があるから、屋根があって雨の日でも話せるスペースを作ってほしい。高齢者が暑い中歩いたり、話をしたりしているという課題があると思うので、石土池の周りに屋根付きの休憩所を作ってほしい。錦城公園の道ががたがたなので整備をしてほしい。尾崎公園などの遊具がさびているから新しいのに変えてほしい。天神公園でボールが使えないので、何とかありませんかなどなどがありました。ここで全部の答えをお聞きするのもあれですから、主に公園の要望が多いと思いますので、都市整備課のほうでお答えしていただきたいと思います。

○副議長（西川 潔） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 公園に関する御要望についてお答えをいたします。

まず、錦城公園の道ががたがたになっているということにつきましては、錦城公園の遊歩道

は、長い間の風雨によりまして土舗装の侵食が進んで傷んでおります。昨年、散水栓ボックスが露出した危険な箇所につきましては土舗装を施し、応急的に改修いたしましたが、遊歩道全体の改修に至っていない状況でございます。誰もが安全・安心して公園を御利用していただけるよう、遊歩道の改修整備をしまいたいというふうに考えております。

次に、尾崎公園の遊具の更新のことにつきましては、尾崎公園の遊具は公園ができたときからのもので、老朽化が進んでおります。既に、危険性の高い遊具は撤去しておりますので、現在残っているのはさびた滑り台のみとなっております。遊具につきましては、できるだけ早く新しいものに更新してしまいたいと考えております。

最後に、天神公園でボールが使えないことにつきましては、公園は小さなお子様から高齢者まで様々な人々が利用いたしますので、公園内でのボール遊びは危険性があると認識しております。また、ボールが公園の外に飛び出したりして、車や民家に当たることも考えられます。このようなことから、本市では公園でのボール遊びを禁止しておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

先ほどの天神公園のことで、昨日たまたま別の子が、小さい子も遊べるんやったら、どっかに大きい子の遊べるところと区別するような柵でもこしらえたらどうかということも言ってましたんで、一つの参考としてよろしくお願いします。

そこで、紹介しましたけども、これを受けて担任の先生は、これが本当に、ただ坂が多いから坂を削ってほしいとか、ただそれだけが本当に高齢者のための幸せになる提案なのか、お年寄りに、高齢者に寄り添った幸せに暮らせるためにという話で、本当にそうなのかということで、次にはまとめてくれました。

そしてそこで、この中で高齢者として一番多かったものは、高齢者の移動手段についてでした。十市、緑ヶ丘は、先ほど言いましたけども本当に坂が多いということで、みんな坂のことばかり書いていました。中には、エスカレーターをつけてくれとか、坂に手すりをつけてくれとか、大変なすごい意見も出ましたけども、子供たちのことですので、そういう思ってることだと思いました。

その中から質問をしてみたいと思いますけども、高齢者の移動手段として、さっきも免許返納もありましたから、買物なんか不便だとか、移動手段ということでNACOバスを団地内にもっと走らせてくれないかという素朴な話がありますんで、企画課長にお聞きします。

○副議長（西川 潔） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 現在、NACOバスにつきましては、生活バス路線としまして、定時定路線型の運行としており、十市、緑ヶ丘地区におきましては、医療センター～十市～後免町線が、石土池の南の県道14号春野～赤岡線経由と、十市公民館前から緑ヶ丘2丁目、3丁目バス停を運行する緑ヶ丘経由の2系統が交互に運行をしております。

御質問にあります団地内の運行につきましては、現在の医療センター～十市～後免町線とは別に新たな路線として整備するという点については、やはり経費が増大するという課題もございますので、現在の路線を全便、あるいは特定の便において団地内のほかの経路について、路線として活用するということが望ましいのではないかと考えております。地域の皆様にとりましてどのような運行が望ましいかということについて、また利用者や地域の声をお聞きしたいと思っております。以上です。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） では、この中で子供がトクトクというのとか、人力車で走らせたかどうかという話もありました。トクトクまではいかんけども、中には無人の自動車で走らせてみたらどうかということもありますけども、永平寺町では新しく社会実験として、自動運転を走らせてることがありますけども、それについてちょっと御見解をお願いします。

○副議長（西川 潔） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 県内におきましては、昨年8月21日から28日の8日間で行っていただきましたけれども、JR四国、四国地方整備局、高知県、四万十市が、JR予土線の利用促進と沿線地域の産業振興、また持続可能な公共交通の実験を目的といたしまして、自動運転車両を活用した短期の実証実験を行っております。場所につきましては、JR江川崎駅から道の駅よって西土佐までのおよそ1キロの区間で144便を運行をいたしました結果、対向車との擦れ違いなどで手動操作に切り替えるケースはあったものの、事故などはなくて、安全性を確認できたとの検証結果が報告をされております。地域公共交通におきましては、全国的な運転士不足が課題となっていることから、自動運転車両の導入は今後期待がされております。

本市におきましても、NACOバスをはじめとする地域公共交通維持確保のためにも、この自動運転車両の地域公共交通への導入は大変意義のあるものと捉えております。現在の自動運転のレベル、また関係法令によりますと、本市の場合、自動運転車両を導入できる箇所というのは非常に限られるかとは思いますが、全国の事例等を参考にしながらまた検討していきたいと思っております。以上です。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

なかなかハードルは高いと思いますが、先ほど御紹介しました特に十市のニュータウンにつきましたら、日中はあまり車も通ってなく、歩く人も少ないということで、利用者という点ではどうかも分かりませんが、まず交通事故という点の危険性というのはかなり低いと思いますし、道路も整備されております住宅地です。ですから、そのニュータウンの中を、買物客とかいろんな、歯医者さんとかに通うのに社会実験的に自動運転を考えていただくのも一つの、南国市では理想の土地だと思いますけども、ぜひ検討して取り組んでいただきたいと思います。要望して終わります。

最後に、御紹介しましたように小学6年生ですけども、いろんな幅広い意見といますか、面白いことを言ってくれました。最後には、みんな要望じゃなくて、みんなでできることは何かないかえと私から言いまして、そしたら、ごみ出しができるとか子供たちは大変前向きな、あるいはプルタブを集めて車椅子をかうてやったらどうかとか、そういったもの。買物の手伝い、僕はこの前買物を忘れちゃった人に買物を届けちゃったとか、そういうボランティア精神も生まれておりました。このことにつきまして議会への、議会を身近に感じて、そして行政とはどんなものか、そして税金を集めたらみんなエスカレーターもできるわね。けど、税金が高くなるぜというたら、いや、それは困ったねとかと言うたり、そういう声もあります。いろんな子供たちも勉強しております。

そこで、前々から私も提案しておりますけども、子ども議会につきまして何とか前向きに御検討いただきたいと思ひまして、最後にお聞きして終わりたいと思ひます。

○副議長（西川 潔） 教育長。

○教育長（竹内信人） 今日、土居恒夫さんの質問をお聞きしてまして、執行部側のほうが、できませんとか、困難ですが非常に多かったんで、最後に私に回って、加えてこれはできませんと非常に言いにくい状況に置かれておりますが、十市小学校の6年生の授業に、学習活動につきましては、これは社会科で私たちの暮らしを支える政治という単元がありまして、身近な地域の様子とか住民たちの願いに着目して、人々の願いをかなえるための学習活動だというふうに思っております。子供たちが主体的にまちをよくするための素直な意見でありまして、目のつけどころに驚かされるところもありました。まさに、主体的、対話的深い学びの実践であるというふうに考えております。

さて、子ども議会についてですが、こういった学習活動の延長線上であれば、子ども議会に

つなぐことにより学習が深まり、実際に議会に登壇するということによって、臨場感とか達成感とかそういったものもありますし、また学習活動の延長線上ということで考えましたら、代表者一人の利益に終わることなく、全体への広がりや効果もあり、有益であるというふうには考えております。しかし、現状では、学校は授業時数の確保に大変苦心をしております、行事の精選をしておる最中でございます。例えば、試行的に運動会を半日開催にするとか、修学旅行2泊3日を1泊2日にするとか、また一方では平日5時間授業を実施して、ゆとりを持った学校生活をとというような試行を現在しておる最中でございますので、新たな行事を今ここで入れるということは大変無理があるように思っております。

中学校のほうでは、まちづくりとか市政との関わりということで、生徒会活動の年間活動計画の中に、市長とのドリームトークというのが位置づけられておりますし、長年続いておりますので、こういった取組というのは今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（西川 潔） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

恐らくそうなると思いましたが、オンライン議会とか何とかもできるかも分かりませんが、市長も出ていただいて、オンラインでやるのも一つの手じゃないかと思えます。

これで私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

—————*—————

○副議長（西川 潔） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西川 潔） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明15日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時7分 延会